

令和7年度

## 松江市に対する重点要望事項および回答

### 重点要望項目

#### 1. 厳しい経済環境下における事業者への支援について

エネルギー価格や原材料価格の高騰、事業承継問題、さらに人手不足や人件費の高騰などにより地域経済を支える企業の経営環境は一層厳しさを増している。

こうした状況を踏まえ、松江市では国や県などと連携して様々な支援策を設けていただいているが、引き続き、充実した支援の継続をお願いしたい。

#### 【回答】

現下、市内事業者の皆様の経営環境は、エネルギー価格・原材料価格の高騰、慢性的な人手不足などにより厳しさを増しているものと認識しております。

そうした中、本市では、昨年度に引き続き物価高騰下における民間事業者の負担軽減を目的として、省エネルギー効果の高い設備への更新を支援する「松江市商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策支援事業補助金」を設けております。

また、連鎖倒産や取引企業のリストラの影響を回避するためのセーフティネット保証による資金繰り支援や、小規模事業者の販路開拓・生産性向上のための設備導入・広報にかかる支援のほか、中小企業向けの相談事業として貴所が行う、事業承継や資金繰りなど経営相談に対応する経営指導員の人件費補助や、事業者向けセミナーの開催経費にかかる助成も行っております。

今後も、国・島根県の支援措置内容や経済動向などを注視し、貴所と連携のうえ、市内中小・小規模事業者の皆様の取組みを後押ししてまいります。

(商工企画課)

#### 2. 松江市総合計画について

松江市総合計画の実施にあたっては、松江にしかない強みや大切に受け継がれてきた伝統文化・産業を次代に引き継げるよう、引き続き、市民・NPO・企業・行政が一体となった取り組みをお願いしたい。

特に、「MATSUE DREAMS 2030」の「しごとづくり」における産業振興、起業・創業、商店街活性化と観光振興における市域全体でバランスの取れた発展に向け具体的な施策に取

り組まれない。

【回答】

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」の実践にあたっては、市民の皆様、民間事業者の皆様のほか、市民団体や NPO など関係する皆様と広く連携・協調し、「オール松江市」として一体感をもって取り組んでまいります。

「しごとづくり」における産業振興、起業・創業については、昨年 1 月に「MATSUE 起業エコシステムコンソーシアム」を設立し、産官学金が連携する「オール松江市」の体制で起業や新ビジネス創出の支援を行い、今年 8 月末までに創業 3 件・新規事業開発 2 件を創出しました。今年 3 月には「Ruby City MATSUE 2.0」を策定し、「事業化支援」を新たな施策として加え、IT 技術を生かした新規事業の開発やスタートアップの育成に力を入れております。今後も、企業や産業の成長・発展につながる機会を提供し、起業や新ビジネス創出をさらに促進する環境づくりに取り組んでまいります。

加えて、年度内策定を目途に検討を進めている「第 5 期松江市ものづくりアクションプラン（2025～2027）」では、「変化に強い持続可能な企業づくり」を目標に、「企業の基盤強化・生産性向上支援」「人材確保・育成・定着支援」「新市場開拓支援」「小規模企業者支援」を柱に、ものづくり企業へのアンケート調査やヒアリング調査での要望や意見を踏まえた支援策を講じる予定としております。

また、中心市街地においては、「職人商店街」として、これまで 6 店舗がリニューアルオープンし、さらに、中小企業庁の補助金を活用して改修した複合施設（つむぎや Tatemachi 2.0、佐草屋、てんじん BASE）や、この 10 月にオープンしたカラコロ工房、また本日プレオープンした複合施設「しらかた BASE」とともに、その形成に向けた歩みが着実に進んでおります。引き続き、貴所をはじめとする関係団体の皆様と連携し、中心市街地に賑わいと回遊性をもたらす「職人商店街」を形作るべく取り組んでまいります。

観光振興については、令和 7 年度中に導入予定の宿泊税を活用して、民間事業者との協力の下、データ分析に基づいたマーケティング・検証を継続的に行い、効果的なプロモーションやオフシーズン対策などを実施してまいります。また、NHK の連続テレビ小説「ばけばけ」の放送や 2025 大阪・関西万博を契機に、国内外からの観光誘客に取り組み、市域全体でバランスの取れた発展に努めてまいります。

（政策企画課、新産業創造課、ものづくり産業支援センター、商工企画課、観光振興課）

### 3. 基盤整備の促進

中海・宍道湖 8 の字ルート(境港出雲道路)は、中海・宍道湖・大山圏域の産業振興や暮らしの安心・安全の向上、圏域のつながりをより強固なものにする不可欠な路線である。昨年 8 月には官民による「圏域 8 の字ルート整備推進会議」が発足するなど、圏域一体となった動き

が加速していることから、引き続き、国・県に対して国の直轄道路として早期に事業化されるよう強く働きかけられたい。また、本ネットワークが圏域にもたらす直接的な経済効果は 350 億円と推計されているが、圏域の活力を維持するためには年間 850 億円の経済効果が必要とされる。不足する 500 億円を生み出していくため、松江市が強力なリーダーシップで圏域をリードしていただきたい。

山陰道は、現在、浅利－江津間が未事業化区間となっている。引き続き、同区間の早期事業化と事業中区間の着実な推進を強く働きかけられたい。

県内高速道路の定時性確保の観点から 4 車線化については優先整備区間のうち未事業化区間の早期事業化をお願いしたい。また、高速道路の安心・安全確保を図るため、長大橋及びトンネル部分についてはセンターパイプの試行設置の結果も踏まえながら、引き続き、早期に有効な対策を講じていただけるよう働きかけられたい。

国道 432 号線(大庭バイパス)は地域間交流の促進が期待される主要幹線道路であり、国道 431 号線(手角-美保関間)は、松江だんだん道路と繋がる重要な幹線道路である。引き続き、両路線の早期整備完了に向けて関係機関へ働きかけられたい。

航空路線については、利便性向上の観点から出雲空港の就航路線及び便数の拡充を図る事が必要である。令和 6 年 3 月から新たに(株)フジドリームエアラインズの中部国際空港便が新設され、利便性の向上と観光誘客につながっている。日本航空(株)や(株)フジドリームエアラインズはもとより、国内外の LCC 等に対しても島根県をはじめとする関係機関を通じて、仙台便の復便を含めた就航路線及び既存路線の便数拡充を強く働きかけられたい。

さらに、米子空港との役割分担を意識しつつ、台湾やチャーター便の就航実績があるベトナム等との国際定期便就航へとつながるよう、島根県をはじめとする関係機関へ働きかけられたい。

高速鉄道網については、新幹線沿線地域において民間投資の増加や都市活力の増進、交流人口の拡大など、計り知れない経済効果が見られる。「中国横断新幹線(伯備新幹線)」及び「山陰新幹線」が次期整備計画路線として位置付けられるよう、地元における一層の機運醸成を図られるとともに、国・県等へ引き続き働きかけられたい。

#### ①中海・宍道湖 8 の字ネットワーク (境港出雲道路)

##### 【回答】

本市として、境港出雲道路を含む「中海・宍道湖 8 の字ルート」は、65 万人の人口規模を誇る中海・宍道湖・大山圏域の連携を強化し一体性を高め、地域の持続的な発展を実現するために必要不可欠な道路ネットワークと認識しております。

昨年 8 月に設立された「中海・宍道湖 8 の字ルート整備推進会議」では、今年 7 月に圏域 5 市の代表者により国土交通省および財務省を訪ね、また 11 月 13 日には島根・鳥取両県知事、地元議会・経済界とともに国土交通省に対する要望を行いました。

引き続き、同推進会議を中心に両県と一体となり、境港出雲道路の国直轄事業としての早期事業化と、その一部である松江北道路の早期完成に向けた予算確保について、国への働きかけを強化してまいります。

一方で、「中海・宍道湖 8 の字ルート」の実現には、圏域における更なる機運醸成

も重要と考えています。そのため、今年度、一般公募によるロゴマークの作成に取り組んでおり、推進会議の構成員である貴所にもロゴマークの選定をはじめ、啓発活動にご協力いただきますようお願いいたします。

また、経済界が中心となって、令和5年8月に取りまとめられた「中海・宍道湖8の字ネットワークの整備効果と実現に向けた挑戦」で目標となっている850億円の付加価値創出の実現には、地域経済のより一層の活性化が不可欠と捉えております。

本市では、「松江駅前デザイン会議」や「総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議」を通じて、貴所の皆様とともに中心市街地の再開発について検討を図るとともに、新たな企業団地を開発する方針を固め、製造業の生産拠点のみならず研究開発拠点の整備を念頭に置いて取り組んでまいります。

(政策企画課、大橋川治水・国県事業推進課)

## ②山陰道

### ③中国横断自動車道尾道松江線

#### 【回答】

山陰道は、今年3月に大田～仁摩間が開通し、今年度末に予定されている出雲～多伎間の開通により、県内開通率は77%に達する見通しとなっています。しかしながら、現在、県西部においては、ご指摘の未事業化区間や開通見通しが示されていない事業中区間が残っています。高速道路は、つながってこそ整備効果が最大化されるため、山陰道の速やかな全線整備により高速道路網のネットワーク化が図られることが重要です。

また、暫定2車線区間の4車線化については、今年3月に松江玉造IC～宍道JCT間のうち約3kmが新規事業化され、現在、安来道路の米子西IC～安来IC間、浜田自動車道の旭IC～瑞穂IC間の一部および瑞穂IC～県境の4区間で事業が進められています。一方で、10月には4車線化までの緊急措置として、斐川IC～出雲IC間の長大橋区間とトンネル区間に1箇所ずつセンターパイプが試行設置されました。

高速道路における事故防止、時間信頼性の向上、ネットワークの代替性確保などの観点から、すべての暫定2車線区間の4車線化が必要と考えますが、まず優先整備区間の事業化を最優先かつ速やかに進めることが必要です。併せて、4車線化までの緊急措置として、長大橋およびトンネル区間における有効な安全対策についても試行への検証と全体への設置を早期に講じられる必要があります。

本市としても、「山陰自動車道(安来～益田間)建設促進期成同盟会」や「島根県東部高速道路利用促進協議会」などと協力の下、山陰道の早期全線開通と暫定2車線区間の4車線化について、引き続き国や関係機関に対し働きかけてまいります。

(大橋川治水・国県事業推進課)

#### ④国道432号（大庭バイパス）

##### 【回答】

国道432号は、松江市から安来市を通り広島県竹原市まで繋がる広域的な主要幹線道路であり、地域間の交流促進はもとより地域経済の活性化を支え、防災・災害時においては緊急輸送道路としても重要な路線です。

大庭バイパスは、令和4年1月に古志原鼻曲交差点が供用開始されたことで、通行所要時間が短縮し渋滞が緩和され、一定の効果が表れております。また、昨年11月には古志原工区が完成し、本路線の利便性・安全性が向上しました。

現在は、残る団原・有（あり）地区の現道拡幅工事に向け、用地買収・埋蔵文化財調査が進められております。

大庭バイパスに関しては、毎年、地元で組織する「国道432号（大庭バイパス）建設促進協議会」が島根県と意見交換会を行っております。本市としても、沿線市町で構成する期成同盟会などとの協力の下、本路線の早期全線開通について引き続き国や県に働きかけてまいります。

（大橋川治水・国県事業推進課）

#### ⑤国道431号（手角－美保関間）の改良整備促進

##### 【回答】

国道431号は、境港から出雲までの中海・宍道湖圏域北岸の東西を結ぶ唯一の幹線道路であり、平成25年春に松江だんだん道路とつながり利便性が向上したこともあり、産業・観光振興に資するだけでなく、住民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、手角～美保関間については、見通しの悪い急カーブ区間や幅員が狭く歩道が整備されていない区間が残っていることから、日常の生活道路としても物流・観光路線としても、地元住民から速やかな改良整備が望まれております。

平成29年度に事業着手した万原工区は、令和7年度の完成を目指して工事が進められており、令和4年度に事業化された森山西工区は、昨年度までに地形測量・物件調査やトンネルの設計が完了し、地元説明会が開催されました。今年度は、用地測量の実施とともに用地取得、残土処理場測量設計が進められる予定となっております。

これら区間の改良工事の促進や、未改良区間の新規事業化に関しては、毎年、美保関町内の自治会や観光関係団体などで構成される「一般国道431号・主要地方道境美保関線道路改良促進連絡会議」が、島根県に対する要望活動を行っており、本市としても同連絡会議と連携し、本路線の早期整備について県に要望してまいります。

（大橋川治水・国県事業推進課）

#### ⑥出雲空港の利便性向上

##### 【回答】

（株）フジドリームエアラインズの運航する路線については、令和6年3月に新設さ

れた中部国際空港便の利用促進を目的に、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」の会長市である出雲市とともに、今年8月に両市の副市長が中部国際空港周辺7市を訪問し、利用促進にあたっての連携を呼びかけるとともに意見交換を行っております。

また、航空路線及び便数の拡充は、貴所にも参加いただいている「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」として、今年11月15日に日本航空(株)及び(株)フジドリームエアラインズへ要望活動を行いました。

出雲縁結び空港への国際航空路線開設は、新たな交流を生み出し、アフターコロナにおける地域経済の回復・発展の起爆剤となることが期待されます。

国際航空路線については、島根県が中心となって誘致活動を行っており、昨年从今年にかけて、台湾から2回、ベトナムから1回のチャーター便が運航され、今後も路線の定期化へ向けた誘致活動が進むものと考えております。

本市としても、引き続き、島根県や近隣自治体と連携し、現地旅行会社へツアー商品造成を促すセールス活動を行い、国際線の就航実現において後押ししてまいります。

(交通政策課、国際観光課)

#### ⑦中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線

##### 【回答】

高速鉄道網については、貴所も加盟されている「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」において、今年7月及び11月に国土交通省及び関係国会議員に対して、法定調査の早期実施を通じた整備計画路線への格上げを要望しております。

今年7月には「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」として、同様に国土交通省及び関係国会議員に対して、要望活動を実施したところであり、島根県知事に対しても、8月に「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線（伯備新幹線）」の整備推進について要望しております。

また、整備計画路線の格上げにあたっては、同じく基本計画路線を有する団体との連携を図ることとしており、今年8月には、東京で開催された四国新幹線整備促進期成会の第6回東京大会に、「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」の会長として松江市長が初めて参加しました。

これらの要望活動に加え、地元における一層の機運醸成を図るため、中国横断新幹線（伯備新幹線）のプロモーション映像を目下作成中であり、WEBをはじめ、デジタルサイネージなどでの発信を予定しております。

引き続き、貴所との連携の下、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備実現に向けて、取り組んでまいります。

(交通政策課)

## 4. 観光の推進

### (1) 松江水郷祭の魅力向上について

2024年の松江水郷祭は、2日間で過去最多の21,000発の花火を打上げ、過去最多となる68万人の人出を集めるなど大いに賑わった。また、今年初めてドローンショーを行ない、皆さんから賞賛の声を多数いただいた。

松江水郷祭については、宍道湖の素晴らしいロケーションを活かした魅力ある湖上花火大会として、松江市民はもとより圏域や全国、更には海外からの誘客にも取り組み、日本三大花火大会と肩を並べるよう成長させなければならない。そのためにも、有料観覧席や集客などの課題解決に注力し、市民や観光客が共に満足していただけるよう取り組んでまいるので、松江市としても松江水郷祭を通じた地域振興や観光振興に向け全面的な支援をいただきたい。

また、特に令和7年度には松江城国宝化10周年を迎えるため、松江水郷祭もこれを記念して一層盛り上がるよう松江市としても取り組んでいただきたい。

#### 【回答】

次年度の開催方針については、去る11月11日に開催された松江水郷祭推進会議において決定されたところです。

来年度は、本格的に有料観覧席を設置した水郷祭としては3年目となり、また松江城天守国宝指定10周年の節目を迎えることから、本市としてもこれを契機に松江水郷祭の成功に向けて力を尽くしてまいります。

(観光振興課)

### (2) 国内観光の推進

コロナ禍以後、当地への観光入込客数は回復傾向にあるものの、直近でコロナ禍前の9割程度に留まっている。こうした中、静岡便の復便や中部国際空港便の新設により航空機を利用し当市を訪れる観光客の増加が見込まれる。観光需要の更なる回復のためには、東京・大阪・名古屋・福岡など大都市圏からの観光客誘致が不可欠であることから、引き続き大都市圏に向けたプロモーション活動に取り組まれない。

また、中国やまなみ街道・瀬戸内しまなみ海道を活用した観光交流を一層進めていくことが重要である。引き続きルート上の自治体と連携を進め、街道の認知度向上に向けたプロモーションやイベントを仕掛けられたい。

#### 【回答】

観光プロモーションについては、大都市圏である関東や来年万博が開催される関西地域に加えてFDA路線が就航する地域を中心に行っております。令和7年度は「松江城天守国宝指定10周年」を迎えるとともに、秋からはNHK連続テレビ小説「ば

けばけ」の放送が決定し、松江の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉えており、これまで以上に積極的なプロモーション活動に取り組んでまいります。

中国やまなみ街道・瀬戸内しまなみ海道を活用した観光交流については、来年度「尾道みなとまつり」へのコロナ禍以降始めてとなる6年振りの参加を予定しており、イベント開催などを通じてルート上の自治体間での連携を深め、街道の認知度向上に向けて協力して取り組んでまいります。

(観光振興課)

### (3) インバウンド観光の推進

2025年の大阪・関西万博を契機として、訪日する外国人観光客を当圏域や松江市へ誘客する対策に取り組まれない。そのためには、松江市の自然・文化・食等、多岐にわたる観光資源の魅力を活かした体験型観光プランの造成や免税店の拡充、観光案内拠点の強化や外国語案内標記増による受け入れ環境整備に取り組まれない。

#### 【回答】

昨年10月、2025年日本国際博覧会に向け、官民が一体となって本市をPRし、万博以降の観光誘客も視野に入れて誘客施策に取り組むべく、「松江市インバウンド推進協議会」を立ち上げました。

同協議会では、インバウンドの機運醸成のための研修会・講演会の開催、受け入れ環境整備の一環としてのおもてなし講座の実施、観光資源の磨き上げや事業者連携による観光商品造成を行うほか、国内外でのプロモーションに取り組んでまいります。

また、本市の観光施設では、案内看板を多言語対応しているほか、パンフレットやホームページの多言語化を進めております。引き続き、充実を図るとともに、免税店制度の周知にも努めてまいります。

体験型観光プランの造成については、カラコロ工房や職人商店街などで、体験型メニューの充実も図られており、こうした取組みを促進するとともに、引き続き周知に努めてまいります。

(国際観光課)

### (4) 魅力ある観光地づくりに向けて

#### ①MATSUE 観光戦略プランの着実な実施について

観光の推進にあたっては、「MATSUE 観光戦略プラン」に掲げられている4つの基本戦略を着実に実行しなければならない。については、「旅行者」・「地域住民」双方の好循環を実現する「住んでよし、訪れてよし」の観光地づくりを推進するために、観光推進体制の新たな形として松江観光協会の組織の見直しならびに体制強化に早急に取り組まれない。



【回答】

松江観光協会については、令和5年度に「MATSUE 観光戦略プラン」の中で示した組織戦略の方針に基づき、マーケティング・地域マネジメント機能の強化を図るため、令和6年度から3年間かけて組織体制を段階的に強化することとしております。

今年度、松江観光協会内にマーケティング等の知見を有する「戦略官」を登用・新設し、既存イベントの効果検証、観光協会としての事業戦略の立案・目標値の設定などに取り組むとともに、「候補DMO」登録に向けた検討を進めております。

令和7年度以降、プロパー職員を採用するとともに人材育成を図り、組織体制の底上げ・強化を図る予定としております。

(観光振興課)

②史跡松江城の整備並びに松江歴史館の活用について

国宝松江城については、保存活用計画に基づいて引き続き環境整備に取り組まれるとともに、世界遺産登録に向けて機運醸成を図り、その価値を広く発信されたい。

また、滞在時間や観光消費額を増やしていくために、松江城と松江歴史館を起点としたまち歩き観光を楽しめるよう、魅力向上に取り組まされたい。

【回答】

国宝松江城天守については、国が進める「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」に呼応して、防火設備の更新及び新設に取り組んでおり、令和7年3月の整備完了に向けて工事を進めております。

また、同天守は、「昭和の解体修理」からすでに約70年が経過し、屋根瓦、漆喰壁、下見板など外観の傷みが目立っているため、そのほか必要な修理を検討・実施してまいります。

併せて、城内で石垣や園路など各所に損傷が確認されており、たびたび倒木が発生していることも踏まえて、今年度から令和7年度にかけて、史跡松江城の整備基本計画を策定し環境整備を行う予定です。

世界文化遺産登録に向けた機運の醸成については、松江城、松本城、犬山城、姫路城、彦根城の国宝5城合同での天守の床磨きイベントを今年8月に初めて同時開催しました。本市として、市民主体の「松江城を守る会」との連携をより一層深めるとともに、SNSを活用した積極的な情報発信や、国宝指定10周年を記念して来年6月に開催予定の「お城EXPO」などのイベントを通じて、「近世城郭の天守群」としての世界文化遺産登録を念頭に置いた取組みを推進してまいります。

また、松江歴史館では、松江城天守の祈祷札など松江城に関する史料を常設展で紹介するほか、城下町の形成や松江藩主の移り変わりにかかる展示をしております。さらに、来年は、国宝指定10周年を記念する特別展を企画することとしております。

引き続き、松江城と松江歴史館の連携を図り、まち歩き観光の起点として、訪れた

人が松江城や城下町について理解を深め、興味・関心を抱いていただける展示に努め、その魅力向上に取り組んでまいります。

また、堀川遊覧船の大手前乗船場を松江城周辺の周遊拠点として位置づけ、松江城周辺の観光施設や飲食店の案内を行うとともに、まち歩きを促す仕組みづくりとして、ウォークラリーやAR・VRアプリを活用したイベントなどを実施しております。

来年は、松江城天守国宝指定10周年に加え、NHK連続テレビ小説「ばけばけ」の放送も決定し、松江城から塩見縄手周辺が多くの観光客で賑わうことが想定されており、まち歩きを楽しめる仕掛けづくりに取り組んでまいります。

(松江城・史料調査課、松江歴史館、観光振興課)

### ③大手前駐車場の抜本的な見直しについて

松江城に直結している大手前駐車場は、特に観光シーズンには駐車待ちの車両で渋滞を招いている。また、松江城の観光を終えると直ぐに車で移動する観光客が多く、市内の周遊観光に結びついていない。ついては、大手前駐車場を有効活用し、新たな賑わい拠点となるよう早期に整備されたい。

#### 【回答】

大手前駐車場については、本市が令和4年3月に策定した「中心市街地エリアビジョン」において「大手前駐車場の交流広場化」を掲げ、また令和5年2月に策定した「MATSUE 観光戦略プラン」においても、歩きたくなるまちなみ整備の観点から利活用を進めることとしております。

なお、松江城周辺のまち歩きを楽しんでいただく仕掛けとして、来年10月にNHK連続テレビ小説「ばけばけ」が放送されるのを機に注目が集まる、小泉八雲記念館やヘルン旧居・月照寺といった小泉八雲・セツゆかりの施設やロケ地を巡るルートマップの作成やツアー企画などを行い、周遊観光を促進してまいります。

(観光振興課、まちづくり推進室)

### ④観光客及び市民の交通手段の確保について **新規**

タクシーについては、重要な交通手段の一つであるにも関わらず、観光客はもとより、市民のニーズに充分に対応できていない状況が続いている。

そのため、市民生活はもとより、ナイトタイムエコノミーや観光客の移動に多大な不便が生じている。

近年、そのような状況を解消するため、日本版ライドシェアの取り組みも全国的に始まっており、鳥取県でも「ねんりんピック」期間中に日本版ライドシェアが取り入れられた。

松江市でも、これらを精査いただき、課題解決に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

【回答】

本市では、今年5月に「公共交通で暮らしやすい未来を実現するプロジェクトチーム」を立ち上げ、本市における公共交通の在り方について検討を進めております。

この中で、タクシー不足については重要かつ喫緊の課題と認識し、同プロジェクトチームに設置した「タクシーワーキンググループ」において、タクシー事業者とともに検討を重ねており、運転手確保が必要との共通認識の下、松江市議会9月定例会に、タクシー運転手の採用を促す新たな支援制度（採用1名あたり20万円支給）を提案し議決を得たところです。また、11月23日には、平田自動車教習所で「バス運転体験会&バス・タクシー就業フェア」を初めて開催するなど、運転手確保に向けた取組みを事業者の皆様とともに進めることとしております。

「日本版ライドシェア」の導入についても、島根運輸支局、島根県旅客自動車協会を交えて、タクシー事業者の皆様と意見交換を重ねており、先行事例の検証を踏まえた、本市において導入・持続可能な制度設計などについて具体的な検討を行っているところです。

今後も、タクシー不足の解決に向けて、利用者の皆様とタクシー事業者の皆様の双方にメリットがある形での検討を進めてまいります。

(交通政策課)

(5)「松江松平そば」のブランド化推進と関連産業支援について

令和3年度に松江そば文化ブランド化推進協議会が発足し、松平直政公が信州から転封された2月11日が「出雲そばの日」として制定された。松江そば組合を中心に新メニュー「松江松平そば」を開発し、夜間営業を行う店舗も増え、各店舗が自ら情報発信を行うことにも取り組んでいる。また、そば好きが集う「連」を開催し、日本酒とのペアリングを行うことで新しい出雲そばの楽しみ方を提案してきた。

今後、松江が「出雲そば発祥の地」であることを観光客に知っていただく取り組みに一層力をいれていくとともに、「松江松平そば」の新メニュー開発やWebでの店舗情報発信、さらに地元宿泊施設や市民へも理解を深める事業を実施していくこととしている。

松江市においては、引き続き協議会へ積極的に参画されるとともに、松江松平そばのブランド化推進のため、「松江産そば」の増産に取り組まれない。

【回答】

「出雲そば」は松江を代表する食文化であり、その魅力をさらに磨き広く発信していくことが、松江の観光・産業振興をもたらすと考えております。昨年2月に市内で販売を開始した「松江松平そば」については、市内共通メニューとして認知度が高まることで、より多くのお客様に満足度の高い食体験を提供できるものと期待しております。また、「職人商店街創出事業」によって、店頭にはそば打ちの実演ブースを設置している店舗では、そばの魅力を直接体験することができ、観光資源としての価値の向

上につながるものと捉えております。

松江産そばの増産に関しては、引き続き、JA など関係機関と連携し、作付面積拡大のための支援などを行ってまいります。

また、本市も「松江そばブランド化推進協議会」の一員として貴所と連携し、地元住民や観光客への情報発信を強化し、松江そばの魅力をより多くの人々に届けていきたいと考えております。今後もこれらの取組みを継続し、松江そばのブランド価値を一層高め、消費拡大に努めてまいります。

(商工企画課、観光振興課、農政課)

## 5. 松江のまちづくりについて

### (1) 中心市街地活性化の推進

中心市街地においては、世帯数の減少・低未利用地の増大・市民や観光客が集う滞留場所の確保等、3 期基本計画に掲載している課題の検証が行なわれている。目標に達していない指標もあり、現在、4 期計画について意見交換を重ねているところである。今後も基本計画のフォローアップや協議会運営に対し積極的な支援をお願いしたい。

また、中心市街地の天神・白潟エリアでは、賑わいイベント「土曜夜市」の開催や、観光地を結ぶ 2 次交通事業に取り組み、若者の出店や公共空間・空き店舗の利活用に結びついていることから、引き続き、賑わい創出イベントへの補助支援を継続されたい。

### 【回答】

中心市街地の活性化に向けて、現在、第 4 期となる「松江市中心市街地活性化基本計画」の策定作業を行っており、貴所が事務局を担われている「松江市中心市街地活性化協議会」において、計画策定に係る意見交換などにご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

同協議会では、民間主体のまちづくり活動の支援や地域住民との連携など、中心市街地活性化の推進のための重要な役割を担っていただいております。本市としても、引き続き協議会運営の支援を行ってまいりたいと考えております。

中心市街地の活性化については、本市で取り組む「職人商店街創出事業」や「チャレンジショップ事業」、地元商店街の皆様が中心となって実施される「まつえ土曜夜市」の開催に加え、「豎町夏祭り」や「京店 300 周年秋まつり」などの地域の賑わい創出イベントにより、まちなかの賑わいが創出されております。さらには、長く空き家・空き店舗となっていた商店街の立地物件を活用したいとの相談が寄せられるなど、持続可能な中心市街地の形成に向けた動きが出てきているものと認識しております。

引き続き、まちなかの賑わい創出のための「松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金」などを通じて、貴所はもとより地元商店街の皆様との連携を強化し、中心市街

地の活性化に取り組んでまいります。

(商工企画課)

## (2) 大橋川改修工事に伴う南岸整備と公園利用申請手続き簡略化について

大橋から新大橋にかけての大橋川南岸エリアでは、伊勢宮港湾緑地において商業利用による賑わい創出を促進する目的で「キッチンカー縁日」「大橋川縁日」など民間主催の社会実験を開催した。実施後のアンケート結果では、出店事業者から「新たな商い形態として非常に有効な空間である」との声や、来場者から「憩い・集い・楽しめる場である」との声が寄せられた。水辺空間の活用は中心市街地における賑わい創出に欠かせないものであることから、引き続き河川空間のオープン化に向けて国・県への働きかけをお願いしたい。

また宍道湖岸の親水公園等においても各種イベントや商業活動が数多く催されているが、水辺の賑わいが一層増すよう、公園利用申請手続きの簡略化にも取り組んでいただきたい。

### 【回答】

大橋川南岸については、現在進められている大橋川改修に合わせて、親水性・回遊性の向上につながる護岸・周辺整備を行い、市民の皆様が憩い・集い・楽しめる水辺空間において賑わいを創出することとしております。

特に、伊勢宮港湾緑地は繁華街からのアクセスが良く、民間事業者の出店により新たな滞留場所が創出できる魅力的な水辺空間であると考えております。

そのため、今後も民間事業者主体の社会実験を重ね検証していくことで、一時的なイベント利用にとどまらず、民間事業者が継続利用を行っていただけるよう、必要な施設・設備の整備や、河川空間のオープン化などの占用許可基準の緩和など、利用しやすい環境を整えてまいります。

貴所におかれましても、プレイヤーとなる民間事業者の育成にご協力いただきますようお願いいたします。

公園利用の申請手続きについては、公園の種別ごとに定めていた申請書様式を統一し、さらにメール等での申請も可能とするなど、利用しやすくなるよう簡略化しております。

また、宍道湖岸の岸公園・白瀉公園と一体的に利用可能な河川敷地について、本年9月30日に山陰で初めて「都市・地域再生等利用区域」に指定（河川空間のオープン化）されました。

これにより、民間事業者による河川空間の商業利用が可能になるとともに、従前は国（河川管理者）と市（公園管理者）の双方に必要だった利用手続きが、本市に一本化され、申請の簡略化が図られております。

これからは、民間事業者による都市公園と河川空間の一体的な利用を促進し、水辺のさらなる賑わい創出に取り組んでまいります。

(大橋川治水・国県事業推進課、道・緑・水辺相談室)

### (3) JR松江駅前の整備賑わい創出について

新しい松江駅前の整備については、当エリアに求めるコンセプトや必要な都市機能の種類、配置を含めた「松江駅前デザイン」が検討されている。再整備までには相応の期間を要すると思われるが、市民の関心が高い旧一畑百貨店跡を放置することなく、再開発までの間、各種イベントの開催などにより賑わいを創出する活用案を検討されたい。

#### 【回答】

JR 松江駅周辺について、「人々が憩い集う松江の顔・玄関」とすべく、貴所と連携し「松江駅前デザイン」の作成に向け、議論を進めているところです。

引き続き、貴所と連携し、賑わい創出に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

(まちづくり推進室)

## 6. スタートアップの創出支援

松江市では、産官学金の連携により新しいビジネスモデルを継続的に生み出す「MATSUE 起業エコシステム推進事業」を展開している。当所も白潟本町に起業・創業、まちづくりなど複合的な支援拠点となる「スタートアップサロン(仮)」を設置し、地域の活性化や社会課題の解決を目指す創業希望者と交流を図りながら、ビジネスプランの相談を受付けることにしている。そこに寄せられる課題に対して、松江市としても解決に向けた支援を行っていただきたい。

#### 【回答】

スタートアップの創出支援に関して、令和5年1月に「MATSUE 起業エコシステムコンソーシアム」を設立し、貴所を始め産官学金が連携し「オール松江市」で取り組む体制を構築しております。

事業の一環として、起業・起業を目指すチャレンジャーを後押しするコミュニティ「MIX」を運営しております。「MIX」は特定の拠点を持たず、民間事業者により整備された「煎」や「enun (縁雲)」においてゆるやかな交流を促す「夜活」、特定のテーマについて考えを深める「MIX イベント」など、創業希望者のための企画を行っているところです。

このたび貴所が設置される「スタートアップサロン(仮)」とも情報共有・プログラム連携を図りながら、創業希望者の課題解決に向けた支援を行ってまいります。

(新産業創造課)

## 7. ものづくり企業への支援について

### (1) ものづくり補助金について

松江市では、「第4期ものづくりアクションプラン(2022～2024)」を策定し、企業の設備導入による生産性の向上・市場開拓、新ビジネス創出、事業継続、販路開拓等の支援を行っている。

2021年には新型コロナ対策として、アクションプランの柔軟な見直しにより補助金の支出を行っていただいた。現在、原材料価格やエネルギーコストの上昇が続き、企業の経営を圧迫している。あわせて、人手不足や技術者の高年齢化も深刻になっており、外国人労働者の確保を切望する事業所も年々増加している。

については、「第5期松江市ものづくりアクションプラン(2025～2027)」においても、「松江市ものづくり補助金」等をはじめとする、従来からの支援メニューの拡充や予算を確保されたい。特に喫緊の課題に対しては予算の対応を含めた柔軟な対応をお願いしたい。

#### 【回答】

年度内策定を目途に検討を進めている「第5期松江市ものづくりアクションプラン(2025～2027)」では、「変化に強い持続可能な企業づくり」を目標に、「企業の基盤強化・生産性向上支援」「人材確保・育成・定着支援」「新市場開拓支援」「小規模企業者支援」を柱に支援策を講じる予定としております。

アクションプランの支援策につきましては、ものづくり企業へのアンケート調査やヒアリング調査での要望や意見を踏まえ、生産性向上にかかる支援や、小規模企業者への重点的な支援などの基本施策は継続しながら、「人材育成・確保の取組み」「IT・DX化推進の取組み」「販路開拓の取組み」「脱炭素・省エネの取組み」などについては、国の経済対策も注視しながら補助対象経費の追加や拡充を検討しているところです。

今後とも、「ものづくり補助金」をはじめとする支援メニューが、十分に成果を発揮できるよう取り組んでまいります。

(ものづくり産業支援センター)

### (2) 販路開拓支援について

松江市には農業機械部品や特殊鋼製造企業との取引企業が多く立地し、発注企業の経営状況によって地元企業の受注額が大きく変動することが多い。こうした中、近年、生産拠点の見直しや企業買収が行われ、地元企業はその影響を不安視している。

松江市においては、引き続き島根県と連携し情報収集に努められるとともに、地元企業が取り組む販路開拓等への支援について当所や商工会と連携して取り組んでいただきたい。

また、圏域の行政・商工団体が一体となって取り組んでいる福山・愛媛地域を中心とする備後・東予地域とのネットワークの構築、販路拡大に向けた取り組みに対して引き続き協力的

ただきたい。

【回答】

島根県東部にある大手の農業機械製造企業や特殊鋼製造企業の動向につきましては、引き続き貴所をはじめ、島根県や関係機関の皆様と密に連携し、ヒアリング等による情報収集や現状把握に努めており、必要に応じて販路開拓、雇用維持等の支援措置を講じてまいります。

年度内策定を目途に検討を進めている「第5期松江市ものづくりアクションプラン(2025~2027)」では、販路開拓の取組みの補助対象経費の追加や拡充を検討してところです。引き続き、貴所や各商工会の皆様と連携し、サプライチェーン再構築への対応や販路開拓支援、ビジネスマッチングなどに取り組んでまいります。

備後・東予地域とのネットワークの構築、販路拡大に向けて取組みについては、圏域企業の皆様とともに、令和6年2月に福山市で開催されたビジネス交流会に参加し、地元企業と情報共有を図らせていただきました。

また、中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談・展示会では、エントリー企業197社、そのうち圏域内外からの発注企業70社、うち山陽地方からは12社(うち備後地域3社)、四国地方からは1社(うち東予地域1社)の企業に参加いただきました。

引き続き、貴所や地元企業とともに、中四国を含めた広域での販路開拓につながる取組みを進めてまいります。

(ものづくり産業支援センター)

## 8. 人材確保の支援

(1) 中学生の地元就職意識啓発について **新規**

松江市の将来を担う子供たちに向けて、市内にどのような企業があり、どんな魅力ある取り組みをしているのかを知る機会を提供し、興味関心を醸成することは、将来、地元での就職を意識する上で有意義なことである。また、子供たちの進路決定に大きな影響力を持つ保護者・教職員についても市内の企業を知る機会はとても大切なことだと考えている。そのために、当所では令和6年度から松江市、松江市教育委員会の協力を得て中学2年生を対象とした職業体験イベントを開催することとしている。我々企業にとって大変意義深い取り組みであることから引き続き支援いただきたい。

【回答】

今年度から開催予定の中学生向け職業体験イベントについて、貴所が主体となって企画していただいているところであり、本市として同イベントの開催にあたり最大限の協力を行ってまいります。



これまで市内で開催されてきた小学生向けの職業体験イベント、高校生・大学生向けの企業セミナーに加えて、中学生を対象にした本イベントを企画することで、学生世代を網羅した、地元就職意識の醸成や地元企業の魅力発信につながるものと期待しております。

また、本市の中学校校長会からは、「中学生が、地元企業について調べ職業体験することを通して、ふるさとの魅力に気づくとともに、キャリア発達（※）の充実にもつながる」との声をいただいております。市立・私立中学校ともにご協力いただける体制が構築できております。

本イベントを継続的に実施することでさらに事業効果が高まるものと考えており、今回の開催実績を踏まえて今後のイベント内容などについて検討してまいります。

（商工企画課、学校教育課）

（※）キャリア発達とは

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」という。（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」

（平成 23 年 1 月 31 日）

## （2）人材確保のためのものづくりへの興味関心の醸成について

人材確保にあたっては、県外への若年層の人材流出防止、将来の UI ターンを見据えた地元企業への興味関心を醸成していくことが必要である。

松江市では、全小・中学校の児童・生徒を対象に社会科見学や職場体験学習を通じて企業を訪問する機会を創出されている。日頃接点の少ないものづくり企業において有効な施策であるため、引き続き、重点を置いて実施されたい。

また、県外へ進学する学生の地元企業への就職を促進するため、企業の有する魅力や採用情報の発信等について、企業・県・教育機関・当所と連携した取り組みをお願いしたい。

### 【回答】

職場体験学習については、製造業など様々な業種、のべ 800 近くの事業所の協力により、生徒が職場を訪問し仕事を経験する機会を提供いただいております。令和 6 年度には、商工会議所の協力を得て開催される「職業体験イベント」に中学 2 年生が参加します。ふるさと松江に展開する地元企業の魅力に触れることで、生徒自身のキャリア発達が充実することを期待しています。また、小学 5 年生～中学 3 年生を対象とする「まつえ『夢☆未来塾』」では、28 名のプレゼンターの皆様が、仕事の魅力や松江市で働く意義などについて、こどもたちに伝えてくださっています。

今後も、児童生徒が地元企業を訪問する機会や、地元で働く意義を聞くことのできる機会を創出し、ものづくり産業への興味・関心を高めてまいります。

さらに、高校生が、大学進学後も本市とのつながりを切れ目なく維持するための方

策として、将来の U ターンや定住につなげることを念頭に、令和 4 年度から「出身学生とのつながりづくり創出事業」を実施しております。

令和 6 年度は、昨年度実施した「謎解き」をしながら松江を知るまち歩きイベントや、スポーツ観戦を通じて松江への誇りや愛着を深める機会とするためのイベントに加え、新たに学生と社会人が交流するイベント「Night Picnic Matsue」を実施しました。

また、学生が企画運営を行う「Matsue 学生祭」に対して伴走支援を行い、地域や企業との接点づくりのサポートを行っております。

まちへの愛着を高める取組みが将来的な U ターンに効果があると考え、今年度も趣味やエンターテインメントを通じて緩やかに学生と地域をつなげるイベントや、地元企業で働く大人との交流を通じて、学生が地元就職を考えるきっかけとなるイベントを開催してまいります。

今後も引き続き、貴所をはじめとする関係機関との連携の下、地元企業の魅力を知るイベントの企画や情報発信に取り組んでまいります。

(学校教育課、定住企業立地推進課)

### (3) デジタル社会に対応する人材確保、定着に向けた支援施策の充実について

情報産業の分野では、キャリアアップ志向を持った人材の流動化が加速しており、慢性的な人材不足の状態が続いている。将来有望な学生や UI ターン希望者と交流する機会を設けていただくとともに、松江市人材育成・確保支援事業補助金を拡充して、現在対象としている採用活動、スキルアップ研修のみならず、定着率向上につながる取り組みについても支援していただきたい。

#### 【回答】

情報産業分野における人材確保については、令和 3 年度より、若年女性の市外流出に歯止めをかけ、本市 IT 産業を支える人材を育成することを目的に、「まつえ IT 女子 5Days プログラム」を実施してきましたが、今年度は「まつえ IT5Days プログラム」と名称を変更し、女子学生に限らず広く学生に参加を募ったことにより、38 名の学生の皆様に受講していただきました。

本事業には市内 IT 企業にも参画・協力していただき、学生にオフィスで研修を受けてもらうことなどを通じて、IT スキルの修得のみならずその企業自体を知るきっかけになっており、実際に当該プログラムに参加した学生が市内 IT 企業に就職するなどの成果が表れております。

今後も学生の地元就職につながるよう、市内 IT 企業と連携して、当該プログラムの内容の充実を図りながら取り組んでまいります。

また、年度内策定を目途に検討を進めている「第 5 期松江市ものづくりアクションプラン (2025~2027)」では、「人材確保・育成・定着支援」を柱の 1 つとし、製造

業及び情報産業事業者への、人材のスキルアップや、人手不足解消に向けた支援に加え、人材定着に繋がる支援内容を検討しているところです。

(定住企業立地推進課・ものづくり産業支援センター)

## 9. 地場産品の販路拡大及び商品開発等支援

松江市においては、当所や商工会等とともに「まつえ農水商工連携・特産品推進協議会事業」に取り組み、JR大阪駅前にオープンした商業施設「KITTE 大阪」を会場とした「松江特産品フェア」の開催や、東京・大阪におけるアンテナショップへの出店等に対して事業者から評価する声をいただいている。地元食材を使った商品開発は地域活性化に不可欠なことから、商品の開発・改良に引き続き支援いただきたい。

また、「まつえナビ」の普及や、ポータルサイト「美肌の国松江」の活用により、引き続き地元特産品の販路拡大に努められたい。

### 【回答】

農林漁業者と商工業者が相互の強みを生かし、新商品の開発を通じて需要の拡大を図ることは地域活性化にとって重要であると認識しております。

平成22年度からスタートした、「農水商工連携」事業では、生産者と加工業者の連携による付加価値の高い商品開発を目指し、今年3月末までに92品目の新商品を開発し、SNSやホームページを活用して商品のPRに取り組んでおります。

また、「売れる商品づくり」として、商品開発の段階から、貴所や商工会等と連携し、専門家のアドバイスをいただくとともに、商品開発後には、農林水産祭や県外での特産品フェアの機会を利用した展示販売や商談会を通じ、販路開拓に努めているところです。

今年度においては、KITTE大阪のアンテナショップ「出雲しめなわや」のご協力を得て、特産品フェア以外のときにも、「出雲しめなわや」の商品棚での販売が可能となりました。これにより、農水商工連携事業で開発した新商品のテストマーケティングの場としても活用でき、より効果的なプロモーションと販路拡大が期待されます。

本市としても、引き続き、ポータルサイト、SNS等を通じた情報発信に努めるとともに、開発した新商品をふるさと納税返礼品として掲載するなど、販路拡大に努めてまいります。

(商工企画課)

## 10. 台湾との経済交流の促進

台北市との経済連携交流においては、プロモーションや旅行商品の造成・販売、商談会やセミナー等の開催により圏域内企業の多くが新たなビジネス展開に期待をしている。この交流を一層加速させるため、引き続き台湾企業の誘致、台湾企業と松江の企業のマッチング、松江の企業の台湾への進出に向け、官民一体となって推進いただきたい。

### 【回答】

台湾・台北市との経済連携については、中海・宍道湖・大山圏域市長会の活動を通じて松江市としても官民一体となって推進しております。

今年2月には、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会にも参画いただき「中海・宍道湖・大山圏域台湾交流事業実行委員会」を設立し、圏域内の官民が一丸となって事業を推進しております。また、6月には台湾と圏域をつなぐ架け橋となる台湾人材を圏域市長会に配置し、さらなる連携強化を図っております。

8月には、台湾人材とともに訪台し、日台経済連携に精通したコンサルティング会社や台北市政府と面会し、個別具体的な案件協議を行っております。さらに、台湾・台北市の企業とビジネスマッチングについて、圏域内企業が同コンサルティング会社へ個別相談できる制度も創設し、来年度以降もこれを推進する予定です。加えて、11月には台湾バイヤーを招いた商談会を開催し、圏域内の8社（松江市から1社）の参加を予定しております。

来年1月には米子空港と台北を結ぶ直行便が就航予定であり、この好機を逃すことなく、圏域市長会の活動を通じて、地元企業の皆様が台湾・台北市との経済連携をさらに強化できる環境を整備してまいります。

具体的なビジネス案件の創出には、地元企業と強いパイプを持つ貴所との連携が欠かせません。官民一体で取り組んでまいりますので、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

(新産業創造課)

## 11. 電力の安定・安価な供給について

電気をはじめとするエネルギー価格の高騰が長期化し、製造業やサービス業をはじめとするあらゆる産業で経営を圧迫する要因となっている。

こうした中、令和6年12月に島根原子力発電所2号機の再稼働が予定されている。同2号機の計画通りの稼働にあたっては、安全性を前提とした電力の安定・安価な供給を確実に推進するため、引き続き国や県の動向に注視されたい。

また、カーボンニュートラルの実現と一層の電力の安定供給に向けては、火力や再生可能エネルギー、原子力などのエネルギーミックスが不可欠である。そのためには、現在、安全対策工事が進められている同3号機の稼働も見据えて、その必要性について市民の理解が深

められるような取り組みをお願いしたい。

【回答】

目下のエネルギー需要を、安定的に支え得る単独のエネルギー源は存在しないことから、できるだけ多くの種類のエネルギー資源を確保しつつ、安全性、安定供給、経済性、環境適合性などの特性を適切に組み合わせて、バランスの取れた電源構成による電力供給がなされるよう、国に対して求めてまいります。

また、本年12月上旬に予定される島根原子力発電所2号機の再稼働においては、事業者に対し、地域住民の安心・安全の確保及び島根原子力発電所の安全性向上のため、組織全体の安全文化醸成に不断に取り組むことを引き続き求めてまいります。

加えて、昨年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」には、「徹底した省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの主力電源化」「原子力の活用」などが挙げられており、本市としては、原子力発電にかかる安全・安心の確保、再生可能エネルギーの普及に向けた啓発、各事業者や市民における省エネルギーの推進などの観点から、エネルギー政策にかかる市民理解の促進に努めるとともに、引き続き国や県の動向を注視してまいります。

(政策企画課、環境エネルギー課)

## 12. 産業廃棄物処理施設の早期建設に関する支援について

(公財)島根県環境管理センターが管理運営する「クリーンパークいずも」の産業廃棄物管理型最終処分場の埋め立てが進捗し、第4期最終処分場の整備について取り組みが進められているところである。

「クリーンパークいずも」の地形上、処分場のさらなる拡張は行えないものであり、アスベスト処理機能を備えた後継の処分場の選定並びに建設促進に注力いただきたい。

【回答】

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の適正な処理を確保し循環型社会を形成する上で必要不可欠な社会インフラであり、島根県内においては、(公財)島根県環境管理センターが管理型最終処分場「クリーンパークいずも」の第4期最終処分場拡張整備と並び同施設の埋立終了を見据えた施設整備に向けて取り組まれているところと認識しております。

将来に渡り安定的にアスベスト処理可能な管理型最終処分場を確保するためには早期の次期処分場の建設が必要と考えており、引き続き島根県に対して働きかけてまいります。

(環境対策課)

## 詳細項目

### 都市環境整備

#### 1. 松江市内における市有地の有効活用について

遊休市有地の利用については、市民の関心も高いことから利用計画について具体的な情報を提供いただきたい。

特に、県立プール跡地については、JR松江駅から近く、主要県道にも面している利便性の高い立地であることから、起業家・投資家・研究機関・金融機関等のスタートアップに関わる人々が交流する拠点としての活用を視野に入れていただきたい。加えて、ホテル宍道湖跡地については早期に活用の方向性を示されたい。

##### 【回答】

遊休市有地の利用については、引き続き売却や貸付対象となる公共施設について、構造、築年数、階数、面積、これまでに有効活用された事例などを本市ホームページに掲載するとともに、公民館長会や町内会・自治会連合会長会等において周知を図り、利活用のニーズを探ってまいります。

(資産経営課)

県立プール跡地の活用については、現在、北公園と併せて総合体育館周辺エリアとして、学識経験者、子育て関係者、スポーツ関係者、経済関係者等で構成される「総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議」を設置し、必要な機能とその配置を盛り込んだ未来ビジョン策定のため、「商業施設の充実」や「こどもが遊べる遊具や施設の設定」など市民の皆様の要望に基づき、検討を始めているところです。

ホテル宍道湖跡地につきましては、駅前デザイン、総合体育館周辺エリアといった大規模プロジェクトの進捗を踏まえて計画的に検討を進めたいと考えております。

(政策企画課)

#### 2. 市道西津田馬潟港線の未改良部分の早期整備について

市道西津田馬潟港線は、商業・工業用車両だけでなく、生活道路としての側面も持つ。他方で1車線の道路であることから、車両同士や車両と歩行者が行き交う際には、通行上危険な状況となっている。

令和5年度は60メートルの改良を完了されたが、引き続き未改良部分について早期整備をお願いしたい。

【回答】

市道西津田馬潟港線の道路改良については、矢田の渡し乗り場付近から県道馬潟港線跨線橋前までの概ね 1.6 キロメートルの区間を 3 工区に分け、国の大橋川改修事業の進捗に併せ、拡幅改良工事を実施することとしております。

馬潟地区（3 工区）延長 500 メートル区間については、令和 4 年度から工事着手し、現在 240 メートル区間が供用開始しております。令和 6 年度は建物補償に伴う補償金算出業務を実施し、令和 7 年度に用地買収・建物移転補償を行う予定です。

残る工区についても、国と調整を図りながら早期完成を目指します。

（道路課）

### 3. 都市の適切な緑化について

中心市街地における緑化の推進は、都市の魅力アップはもとよりヒートアイランド現象緩和、更に住民や観光客の歩行環境の改善にもつながる。このことから、引き続き「松江市街路樹適正化計画」にもとづく着実な緑化計画を実施されたい。

【回答】

平成 31 年 3 月に策定された「松江市街路樹適正化計画」に基づき、市内にある街路樹がより健全に美しく生育できる環境と、安全で快適な道路空間・歩行空間が両立できるよう、持続可能な維持管理に努めております。

今年度は市道 3 路線で、根上がりにより歩行の支障となっている街路樹の撤去など、歩行空間確保の対策を実施いたします。

今後も、本計画に基づき、着実に事業を進めてまいります。

（道路課）

### 4. 安全な自転車利用と通行環境整備並びに啓発について

（1）歩行者、自転車、車両に対する通行環境整備の促進

歩行者及び、自転車に対する安全確保の観点から、令和 6 年 6 月に策定された「松江市歩行環境整備ビジョン」により着実な通行環境整備を推進していただきたい。

また、市内では、歩道や交差点に近接した樹木や雑草によって車両や自転車の視界が阻害される箇所や白線が見えにくくなっている箇所が散見されることから、安全な通行環境整備の観点からも適切に処理されたい。

【回答】

松江市歩行環境整備ビジョン（令和6年度～令和15年度）は、道路を整備するために実施している様々な事業から、歩行環境整備に特化した事業をひとつにまとめ、整備率の向上及び事業の効率化を図るための計画で、「安心して歩ける通学路」、「安全な歩道へのリニューアル」、「歩きたくなる中心市街地」の3つの方針に即して、歩行者、自転車利用者が共に安全かつ円滑に利用できる道路環境の整備を推進することとしております。

本計画の対象路線は143路線あり、令和5年度末までに77路線の整備が完了し、整備率は54%となっております。今後、本計画の計画期間の10年間で45路線について整備を図り、令和15年度末時点整備率85%を目指してまいります。また、令和20年度末を目途に、整備率100%を目指してまいります。

草木からの視界の改善について、街路樹は「松江市街路樹適正化計画」に基づき、計画的に剪定や伐採などを行っており、草についても、市民からの通報や、本市の道路パトロールで発見した場所について、順次除草を行っているところです。

しかしながら、天候などにより作業箇所が多くなる時期があることから、今後も優先順位を付けて、より効率的に作業を進めるよう改善を図るとともに、安全な通行環境の維持に取り組んでまいります。

白線が見えにくくなっている箇所につきましては、歩行者や車両の安全な通行への影響が大きい路線から順次引き直しを行ってまいります。

（建設総務課）

（2）自転車走行時安全対策の啓発について

松江市は自転車利用者の割合が全国平均より高い状況にある。こうした中、令和5年4月から全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化され、さらに自転車による交通違反への罰則強化が行われる予定になるなど、自転車利用をめぐる環境が変化してきている。

自転車利用者が、交通ルールを遵守し、自転車事故が減少するよう、引き続き「松江市自転車安全利用条例」の周知および啓発をお願いしたい。

【回答】

本市では、平成26年に「松江市自転車安全利用条例」を制定し、周知を行っております。

令和5年4月から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されたこと及び、本年11月1日施行の改正道路交通法において、自転車運転中の携帯電話機等の使用（いわゆる「ながら運転」）や酒気帯び運転の罰則が新設されること等についても今後、周知を図ってまいります。

自転車の安全利用の啓発を図るため、交通指導員及び交通安全地区教育指導員により、通勤通学時間帯の街頭交通指導や各地区における交通安全教育を実施しております。



特に春、秋の全国交通安全運動期間中には、関係機関の協力のもと「自転車マナーアップ街頭指導」を実施しているほか、島根県交通安全対策協議会が定めた「自転車等利用時のヘルメット着用啓発の日」（9月25日）とも連携して、街頭交通指導を行い、自転車を利用される方々に対して交通ルールの遵守・マナーの向上に加え、ヘルメットの着用を呼びかけております。

なお、交通指導員及び交通安全地区教育指導員に対しては、交通安全教育の指導技術の向上のため、定期的に研修会を開催しております。

引き続き、自転車事故の減少及びマナーの向上に向けて効果的な広報、啓発活動に取り組んでまいります。

（総務課）

## 5. サイクリングを活用した観光の推進について

自転車を利用したイベント等は、宿泊客数や観光消費額を増やしていくために効果的であることから、「体験型・時間消費型」のサイクリング関連イベントや旅行商品の企画・実施、プロモーションの強化等に引き続き注力されたい。

あわせて、国道431号線沿いのサイクリングコースは、車の交通量が多く幅員が狭いため、サイクリストにとって危険な箇所が見受けられる。利用者の満足度向上、安全確保のため、自転車専用レーンの整備を県に働きかけられたい。

### 【回答】

「やまなみ街道サイクル道の駅でん」や「島根半島東部ナショナルパークライド」などの開催支援を通じて、サイクリング関連のイベントによる観光誘客効果を実感しており、サイクリストをターゲットにした情報発信にも取り組んでいるところです。

サイクリングは国内だけでなくインバウンドにも有効なコンテンツであることから、台湾を中心に、サイクリングサークルの呼び込みや営業活動を実施しており、今後も更なるプロモーションの強化や旅行商品造成に向けて働きかけてまいります。

また、国内外のサイクリストの満足度向上には宍道湖が眺望できるサイクリングコースの設定が重要であると考えており、サイクリストが安心してサイクリングを楽しむことができるように国道431号線沿いの自転車専用レーンについて、島根県に整備を働きかけてまいります。

（観光振興課）

## 6. 公共施設における環境整備の促進について

松江市所有の施設や公園等では、電気設備のLED化に取り組まれているものの十分とは言えないことから、早急に整備していただきたい。

また、公衆トイレについても、「松江市公衆トイレの整備計画」に基づいて、市民や国内外の観光客が快適に利用できる環境(洋式化、バリアフリー化、洗浄機能付便器)を整備されたい。

\*松江市所有照明器具のLED化進捗率は15.3%

### 【回答】

松江市所有の施設における照明設備のLED化につきましては、幼稚園・保育所、道路や公園といった施設ごとに目標年次を決めて取組みを進めており、幼稚園・保育所は、令和8年度までにLED化を終える予定としており、道路と公園は令和12年度までに水銀灯をLEDに切り替える予定です。

なお、令和6年度は幼稚園・保育所23基、道路180基のほか、公園31基、漁港・港湾・観光施設等40基を含め274基を切り替える予定としており、令和7年度以降につきましても、引き続き有利な財源を活用しLED化を進めてまいります。

公衆トイレの整備につきましては、令和6年度に、観光客が多く利用される白湯公園と、サバゲーフィールドの社会実験で利用者が増加している穴道総合公園古墳の森のトイレの改修を進めております。引き続き、「松江市公衆トイレの整備計画」に基づいて、こども連れの方や障がいのある方、観光客など、あらゆる利用者にとって使いやすいトイレ環境の整備に取り組んでまいります。

(資産経営課、公共建築課、公園緑地課)

## 産 業 振 興

### 1. 地元公共施設への地元産木材使用(松江市産・県産材)について

松江市木材利用推進基本計画、松江市木材利用行動計画では、公共建築物において地元産木材使用の方針が示されている。公共建築物の木造化は、木材の需要拡大による森林整備の促進や地域経済の活性化、雇用の創出に繋がることから、引き続き地元産材の利用促進をお願いしたい。

また、次期行動計画策定にあたっては、木材業者の意見を反映したものとなるよう、策定作業の段階から地元木材業者の参画をお願いしたい。

### 【回答】

松江市は平成25年度に松江市木材利用推進基本方針を定め、現在は令和元年度に改正した松江市木材利用行動計画において、令和元年度から令和5年度までの5年間

の計画期間における公共建築物等の具体的目標に即して利用促進に取り組んでまいりました。

次期行動計画策定に向けては、島根県木材協会松江支部や松江森林組合へ事前通知するとともに定期的に開催している松江市木材利用協議会において意見も伺いながら、計画策定に向け準備を進めてまいります。

今後も引き続き公共建築物等の整備には、島根県や木材協会、森林組合と連携し、積極的な木材利用、地元産材の活用を図ってまいります。

(公共建築課、農林基盤整備課)

## 2. 宍道湖・中海水域の水産資源の回復について

宍道湖・中海の恵まれた水産資源は、地元民はもとより観光客や地元の旅館・料亭において重用されている。また、この水産資源を活用した特産品も多く、当地域の観光産業の活発化に繋がっている。一方、魚種が減少傾向にあり、漁獲量が確保できない深刻な状況になっている。

一定の漁獲量の確保は水産物の価格の安定に大きな役割を果たすことから、来年 3 月に策定される宍道湖、中海それぞれの第 8 期湖沼水質保全計画においても国・島根県とも連携しながら、引き続き水質の保全と水産資源の確保に努められたい。

### 【回答】

水産資源につきましては、島根県及び各漁業協同組合等と連携し、種苗放流等の実施により、引き続き維持・確保に努めてまいります。

(水産振興課)

宍道湖と中海の水質改善・保全につきましては、昭和 40 年代後半ごろから島根県を中心に取り組んでおります。平成元年度には、島根県が宍道湖及び中海各々の湖沼水質保全計画を策定し、以降 35 年以上にわたり、国、県、周辺市、地域住民、事業者とともに下水道などの生活排水処理施設の整備や流出水対策を推進してまいりました。その結果、流入する負荷量について一定の削減を図ることができており、水質目標の達成状況は、長期的にみて宍道湖が横ばい傾向、中海が概ね改善傾向にあります。

引き続き、令和 7 年 3 月に島根県が策定する「第 8 期宍道湖に係る湖沼水質保全計画」及び島根、鳥取両県が策定する「第 8 期中海に係る湖沼水質保全計画」に基づく取組みを、国、県、周辺市、地域住民、事業者との連携を図り進めてまいります。

また、「中海・宍道湖一斉清掃」、「ヨシの刈り取り」、「クリーンまつえ」などラムサール条約の目的に沿った取組みを継続し、水鳥の生息地としてだけでなく、人々の生活環境を支える重要な湖沼として、湿地の保全を推進してまいります。

(環境エネルギー課)

### 3. ふるさと納税制度の充実について

松江市の返礼品選定にあたっては、市の若手職員と当所青年部が返礼品の開発や発掘に取り組んでいる。また、市においては新たなポータルサイトにより情報発信の強化などに取り組まれている。山陰両県の寄付総額の現状は、米子市(19億円)、浜田市(11億円)、出雲市(15億円)となっており、松江市(3億円)と大きな差がある。当所としても、魅力ある商品等の情報提供に協力していくので、引き続き連携した取り組みを行っていただきたい。

#### 【回答】

本市における令和5年度のふるさと納税寄附額は、3億8千万円で、ここ5年で見ると（令和元年度と比較して）4.5倍の増加となっています。また、山陰両県12市の中では、5年前（の令和元年度）には11番目でしたが、令和5年度には8番目にランクアップしております。

しかしながら、本市の誇る地産品や魅力ある地域資源を考慮すると、まだまだ伸びしろがあると捉えており、令和6年度は5億円の寄附目標額を掲げて、返礼品の充実やふるさと納税ポータルサイトの増設等に取り組んでおります。

引き続き、商工会議所青年部や貴所と連携を図りながら、ふるさと納税の取り組み強化に努めてまいります。

(商工企画課)

### 4. 外国人労働力の確保について

松江市では、ものづくり産業支援センター内に企業向けの外国人材雇用相談窓口を設置され、技能実習制度の説明や人材紹介についての情報等を提供いただいている。「育成就労」制度が創設され、外国人材雇用に係る相談窓口の必要性が、今後一層高まっていくと考える。

については、紹介企業と監理団体との橋渡しや雇用後の従業員の生活面におけるフォローアップについて引き続き支援いただきたい。

#### 【回答】

ものづくり産業支援センターに設置している外国人雇用相談窓口において、中国5県の外国人技能実習監理団体が取扱う国籍、業種などの情報を本市ホームページで提供しております。

育成就労制度は令和9年に施行される予定となっており、市内事業者からの相談は未だない状況ではありますが、今後、制度の詳細が決定されれば相談件数は多くなるものと見込んでおります。

今後も引き続き、改正法の動向を注視しながら、貴所をはじめ、ハローワーク松江

や島根県等関係機関と連携して、事業者に向けた情報提供や外国人材雇用相談について取り組んでまいります。

雇用後の従業員の生活面についても、「外国人相談窓口」を設置していることから、多言語での生活情報の提供など支援の拡充を図ってまいります。

(ものづくり産業支援センター、国際観光課)

## 5. スポーツによる地域振興と観光推進の支援について

プロバスケットボールの「島根スサノオマジック」、プロテニスの「錦織圭」選手や「細木咲良」選手、プロゴルフの「浜崎未来」選手、さらに、パリ・パラリンピックでメダルを獲得した「三木拓也」選手など、世界や国内を舞台に活躍する選手はもちろん、地域に密着したスポーツチームや選手の活躍は、市民に夢と感動を与え、地域への誇りや愛着を育み、地域の一体感を醸成する。

また、当市で開催されているまつえレディースハーフマラソンや国宝松江城マラソン等の大型スポーツイベントは、県内外から多くの参加者が来松し、宿泊や飲食などの消費活動に好影響をもたらしていると考えられる。

については、令和 6 年度中に設立されるスポーツコミッションを通して、スポーツツーリズムを柱としたスポーツによるまちづくり・地域活性化の一層の推進を図っていただきたい。

### 【回答】

「国宝松江城マラソン」、「まつえレディースハーフマラソン」や島根スサノオマジックのホームゲームにおいては、市内外から多くの方が参加・観戦されております。現在、設立に向け準備を進めている「スポーツコミッション」は、これらのスポーツイベントを観光、飲食などの消費行動やスポーツツーリズム・合宿誘致につなげる役割を担うことを想定しております。

今年度は、8 月と 11 月に松江市地域スポーツコミッション設立準備委員会を開催して関係団体の意見を聴取し、年度内の設立に向け、組織体制や事業計画について調整を進めているところです。

スポーツコミッションの設立を契機とし、貴所をはじめ関係団体の皆様との連携を深め、スポーツによるまちづくり・地域活性化の取組みを推進してまいりますので、一層、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(スポーツ課、商工企画課、観光振興課)

## 6. 松江市のガス事業民営化について

令和 5 年 8 月に公営ガス事業を民間に譲渡する方針とその譲渡先を令和 7 年に決定す

ることが示されている。ガス事業は地域住民にとって重要なインフラであることから、「松江市ガス事業譲渡先選定委員会」においては、地域のインフラを守る使命感をもった地元企業が選ばれるよう検討されたい。

【回答】

ガス事業の譲渡については、4回の「松江市ガス事業譲渡先選定委員会」を経て「松江市ガス事業譲渡に関する募集要項」を決定いただき、本年10月15日に公募を開始いたしました。

募集要項では、「ガス事業に求められる公益性を十分に認識すること」、「地元経済界と連携を図り円滑に事業を実施するとともに、地域の発展につながる事業を展開すること」及び「事業譲受会社の本社を本市内に新たに設置すること」などを条件に掲げております。

令和7年3月21日に開催予定の選定委員会において、地域に根差した「地元企業」となる譲渡先候補を選定していただき、決定してまいりたいと考えております。

なお、参考となりますが、地元LP事業者で組織される島根県LPガス協会松江支部からも昨年8月に民間譲渡に関するご要望をいただきましたので、募集要項に「円滑な事業譲渡のため、簡易ガス・LPガス配送等の現委託先が希望する場合は、当面の間、委託を継続すること」を基本条件として定めるなど、地元企業へも一定の配慮をさせていただいたところです。

(組織戦略課、ガス局)

## 7. 情報サービス産業の誘致促進支援について

情報サービス産業の企業誘致を図る優遇制度については、既存の市内企業にも適用し、市内外から新たな拠点を構える企業が増えるよう見直しや拡充を検討いただきたい。また情報サービス産業を誘致する上では、若いIT人材の確保や通信環境の充実なども進出の決め手となる。必要なインフラの整備に取り組むとともに、官民協働でDXを推進しながら若手IT人材の育成・定着を図っていただきたい。

【回答】

情報サービス産業の誘致につなげるために、本市への進出を念頭においた住環境やテレワーク環境等をお試しいただけるサテライトオフィスの貸出しや、松江式ワーケーションプログラムの提供などの取組みを推進しております。

また、雇用の確保や規模の拡大のために、「まつえIT5Daysプログラム」を通じて、学生が市内IT企業への就職を志すきっかけとなるようIT人材育成にも取り組んでおります。

情報サービス産業にかかる優遇制度については、市外から新規立地される際のコス

ト低減を図るとともに、雇用機会の拡大を図るためオフィス賃料を支援しております。

市内企業にも適用できる制度※には、雇用を伴う新設・増設・移設への支援として「松江市企業立地奨励条例」や「松江市企業立地支援補助金」などがありますので、これら助成制度の周知に努めてまいります。

今後とも貴所をはじめとする関係機関の皆様と連携し、DX 推進や人材育成、外国人材も含めた人材確保に取り組んでまいります。

(定住企業立地推進課)

#### ※制度の概要

##### (1)松江市企業立地奨励条例

- ①市有地取得時に用地取得費の 30/100 を支援（県有地は 15/100）
- ②立地に係る投下固定資産に賦課される固定資産税相当額を 3 年間助成
- ③新規雇用従業員×300 千円を支援

##### (2)企業立地支援補助金

電気代補助制度である F 補助金の交付決定を受けている企業に対して、F 補助金と合わせて電気代の 4/10 を支援

## 観 光 振 興

### 1. 閑散期対策について

松江市への観光客の入込状況は、直近でコロナ禍前の 9 割程度の回復となっており、閑散期対策(冬季、大型連休後など)による底上げが不可欠である。については、閑散期でも松江へ旅行したくなる仕組みづくりやデータ分析に基づく効果的なプロモーションに取り組みたい。

また、気候変動等により、自然災害のリスクが高まっており、災害後(大雨、地震、台風)の風評被害を防ぐことの重要性が増している。については、地域のイメージダウンにならないよう国や県など関係機関とも連携した災害後の広報活動をお願いしたい。

#### 【回答】

閑散期対策については、令和 5 年 2 月に策定した「MATSUE 観光戦略プラン」の主要施策「オフシーズン対策」として挙げており、旅行会社と提携した割引クーポンの発行や新たな誘客コンテンツの開発等、閑散期にも旅行意欲を喚起できる取り組みを引き続き検討してまいります。現在、観光推進組織の体制強化を図る中で、データの収集・分析を基にしたマーケティング体制の確立に取り組んでおり、閑散期についてもデータに基づいた誘客戦略を立て、効果的にプロモーションを行ってまいります。

また、大きな災害が起きた後の風評被害対策については、他地域の事例を参考にしながら、関係機関との連携を図り、適切な情報発信に努めます。

(観光振興課)

## 2. 観光と交通のデジタル化について

観光・グルメのチケット購入や観光情報、経路検索や鉄道・バスの周遊パスなど、旅に必要なサービスを一元化した JR 西日本の観光型 Maas アプリ「tabiwa」が令和 6 年 2 月から山陰エリアでサービスを開始された。tabiwa を活用し、魅力的な周遊メニューで観光誘客に取り組んでいただきたい。また、そこから得られるデータを分析し、今後の周遊促進に活用されたい。

また当所では、安心して利用いただける飲食店情報を集約したサイト「水の都 松江グルメ MAP」を運営している。観光やビジネス、各種コンベンション時に利用いただけるよう取り組んでおり、サイトの周知に協力いただきたい。

### 【回答】

令和 6 年 4 月から実証実験として「tabiwa」のアプリ内で AI を活用した市内観光のモデルコース提案を行っており、データを分析して得られた結果を今後の周遊促進に生かしてまいります。

また、観光やビジネスなどで松江に滞在する方の満足度向上や消費促進を図るためには安心して利用できる飲食店の情報提供は必須であり、観光協会のホームページや SNS を通じて「水の都松江グルメ MAP」のサイト周知を図ってまいります。

(観光振興課)

## 3. インバウンド観光の推進

### (1) レンタカー利用促進への支援について

台湾、香港をはじめとする海外からの観光客のレンタカー需要は多いが、台数や車種等ニーズに対応しきれていない。今後も訪日外国人のリピーターが増えるにつれ目的地の多様化が進み、レンタカー需要は増加するものと思われる。については、中海・宍道湖・大山圏域観光局や山陰インバウンド機構と連携し、レンタカーを利用するインバウンド観光客ならではの割引制度を設けるなどサービスの充実を図られたい。

### 【回答】

レンタカーは二次交通不足の解消にも有効なツールであり、今後さらに利用促進を



図ってまいります。

山陰インバウンド機構、中海・宍道湖・大山圏域観光局、事業者、施設とさらに連携し、レンタカー利用者が観光施設等で特典を受けられるサービスの実施を検討するなど、レンタカーを利用した周遊促進に取り組んでまいります。

(国際観光課)

## (2) 広島－松江間の高速バス事業について

広島－松江間高速バスは、年間 100 万人の外国人観光客が訪れる広島からの誘客に効果的である。

また来年は、大阪・関西万博で訪日外国人の増加が予想されるため、広島空港を起点として山陰方面を周遊いただけるよう、広島空港から松江市へ向かう高速バスの開設について検討されたい。

### 【回答】

広島－松江間の高速バスは外国人観光客が多く訪れる広島から、本市への個人客の誘客を促進する有効な手段の一つであると考えております。

特に、2025 年は大阪・関西万博の開催を契機に、さらに多くの外国人観光客が広島を訪れることが見込まれ、広島－松江間の高速バスの役割は一層重要になると考えております。

広島空港を利用される観光客は、まず広島市内を観光したいというニーズが高いことから、引き続き、広島空港からだけでなく、JR など他の経路で広島を訪れた観光客を対象に、本市への周遊を促す施策を実施してまいります。

あわせて、広島空港から本市までの公共交通やレンタカーなどの移動や利用方法の情報を積極的に発信し、広島空港を利用する観光客の満足度向上にも努めてまいります。

(国際観光課)

## 4. ライトアップ等による夜の魅力づくり

総合計画「MATSUE DREAMS2030」に掲げる宿泊者数、観光消費額の目標値を実現するためには、夜の観光を推進し、観光客の滞在期間を延ばすことが重要である。今後も、引き続き「ナイトタイムエコノミー(夜間の消費喚起)につながるライトアップ」の実施ならびに県外への効果的なプロモーションに取り組んでいただきたい。

また、観光消費額を高めるために、有料コンテンツの導入など、観光客向け要素を取り入れ、国内外からの誘客につなげていただきたい。

【回答】

本市では、市内の主要観光施設や、それらを結ぶ観光散策ルートや沿線上の街並み景観に、整合性や統一感のある「明かり」の整備を計画的に進めてまいりました。

毎年秋に開催する「松江水燈路」は、松江城周辺をライトアップし行燈を敷き詰めることで、城下町松江ならではのユニークな景観を生かした、幻想的な風情を演出し、松江の秋の風物詩として定着し、市民や観光客に親しまれております。

また、有料コンテンツについては、昨今プロジェクションマッピングやデジタルアートなどの技術が進化しておりますので、本市においても松江の景観を生かした観光誘客への魅力的なコンテンツの一つとして検討してまいります。

(観光振興課)

## 5. 「まちあるき」観光等実現のための二次交通の充実

松江市内は、点在する観光名所を巡る際、次の観光エリアへと繋ぐ交通手段が不十分である。観光客に松江市内を周遊いただくとともに、市民生活の利便性を高める手段として、パークアンドライドからのバスやレンタサイクルの活用促進を検討されたい。また、各観光エリアの拠点と松江市中心部間の移動手段の強化・多様化を図るため、堀川遊覧船の臨時運航や、臨時乗船場の設置について検討いただきたい。

【回答】

観光客の市内周遊を促進するためには、レイクラインや路線バス、タクシーに加えて、レンタサイクルやバス、電車を利用したパークアンドライドの活用が重要であると考えております。こうした交通手段を観光客に周知するため、市ホームページや観光パンフレットでの情報発信に加え、宿泊・交通事業者などとも連携して、利用促進に努めてまいります。

大規模なコンベンション開催時に行う北公園からの堀川遊覧船特別運航について、当面、鍛冶橋の橋梁改修工事により実施できませんが、松江水燈路での夜間運航などにより、水の都・松江を体感いただきたいと考えております。

(観光振興課)

## 6. 松江フィルムコミッション協議会への支援について

現在、各地でフィルムコミッションの取り組みが重要視されている。こうした中、松江フィルムコミッション協議会は、ドラマやCM撮影を中心に毎年50件以上の撮影支援を行っている。中でも「VIVANT」は、令和6年2月にロケ誘致・撮影サポートが評価され、ロケーションジャパン大賞準グランプリを受賞した。

また、令和 7 年から NHK 連続テレビ小説「ばけばけ」の全国放送が予定されている。この絶好の機会を活かして松江の観光振興につなげるため、専門部署及び人員の配置、撮影時の観光施設・公園等許可申請の簡略化、減免について検討されたい。また、このような機会を継続させるためにも、令和 2 年度と 4 年度に取り組み、県外メディアの誘致支援施策である「松江フィルムコミッション取材費助成制度」を是非とも実施されたい。

**【回答】**

松江フィルムコミッション協議会におかれましては、これまで培われたメディアとのネットワークを生かし、多くの市内ロケや映像作品の誘致・支援にご尽力いただき、本市の魅力発信に寄与していただいておりますことに感謝申し上げます。

令和 7 年秋から放送される NHK 連続テレビ小説「ばけばけ」に関しては、本市として、松江の魅力を全国・世界に発信する絶好の機会と捉え、今年 10 月に、観光振興課内に「小泉八雲・セツのドラマ応援室」を新設したところです。今後、貴所や松江フィルムコミッション協議会をはじめとする関係各所と連携し、官民一体となって「ばけばけ」を本市発展の「起爆剤」とすべく取り組んでまいります。

また、メディア誘致のための「松江フィルムコミッション取材費助成制度」をはじめとする財政支援については、今後制度創設の方向に向けて検討を図るとともに、撮影時の観光施設・公園等許可申請の減免については、メディアの負担を軽減すべく観光振興課が窓口となり市内の施設所管課との円滑な調整を行ってまいります。

(観光振興課)

## 7. 茶の湯文化の発信について

松江市では、日常的に市民の暮らしの中に茶の湯文化が息づいており、茶の湯文化や関連する産業を振興していくために「茶の湯条例」が制定されている。

こうした中、当市では、茶の湯文化の継承・発展に向けて市内の小学校、義務教育学校(前期教育課程)で茶道やお茶摘み、緑茶づくり体験などを実施されているほか、中学校、義務教育学校(後期教育課程)では、職場体験等においてお茶製造業・販売業の方の話し聞く機会を設定され、市民グループや児童クラブに向けては出前講座を開催されるなど、様々な層を対象に「茶の湯文化」浸透への取り組みを実施されている。

市民や観光客に対する「茶の湯文化」の一層の発信と積極的なイベントの開催、次世代の育成を行う茶道学習支援を継続していくことによって、「茶の湯文化」を基調とした郷土教育を推進されたい。

**【回答】**

令和 3 年 3 月に制定した「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」では、松江の文化力を支える柱の一つに「市民生活に根づく茶の湯文化」を定め、継続して取組み

を進めております。

令和4年度より実施しております「松江の文化力体験推進事業」では、市内の親子を対象として松江の文化を体験しながら楽しむ機会を提供しております。今年度も、スサノオマジックホームゲームとコラボレーションした和菓子づくり体験や、自分で作った和菓子で楽しむお抹茶体験、また新たにぼてぼて茶づくり体験などを実施する予定です。

また、本市が制定している「茶の湯条例」では、4月24日を「茶の湯の日」と定め、この「茶の湯の日」を契機として、市内大型小売店にて4月及び10月に開催される「茶の湯の日イベント」に協力し、こども向けの和菓子づくり体験や抹茶体験に加え、松江の茶の湯文化に関するクイズラリーを実施するなど、茶の湯文化への理解促進も図っているところです。今年度は、昨年度を上回る方々に参加いただきました。

さらに、茶道各流派の先生方のご協力を得ながら、市内のグループを対象に、茶道文化やお点前を学ぶ機会を提供する「松江藩ちやのゆの学校」でも、今年度の参加者は、すでに昨年度を上回るも見込みとなっております。

ふるさと教育の一環として、一部の市内の学校においても、和菓子作りや茶道、茶摘みを体験するといった「茶の湯文化」に触れる学習を行っております。また、中学校で行われている職場体験学習では、市内企業に協力をいただき、中学生がお茶製造や販売業務に触れる機会を設けております。さらに、学校給食において、和菓子や抹茶を用いた献立を立て給食で提供するなど、様々な教育活動を通じてこどもたちの興味・関心を広げ、ふるさと松江における茶の湯文化への理解を深める取組みを行っております。

今後も、和菓子店や茶商などの皆様と連携して、「茶の湯文化」の発信やイベント開催、学習支援に取り組み、各校におけるふるさと教育を推進してまいります。

(文化振興課、学校教育課)

## 中小企業創造育成

### 1. 働き方改革・生産性向上の取組みの支援

建設産業の魅力を高め、若年層の確保や女性の入職を促進していくには、賃金水準の向上はもとより長時間労働の是正や週休2日の確保などの「働き方改革」の推進、さらには生産性を向上していくことが求められるが、個々の企業努力だけでは限界があり、発注者の理解と協力も必要になる。松江市においても、原則として週休2日工事での発注や、発注時期の平準化への取り組み、余裕期間設定工事の試行発注など建設現場における労働環境の改善に努められているが、次の事項について対応いただきたい。

#### (1) 働き方改革の推進

##### ①公共工事における適正な工期設定

→休日、準備期間、天候を考慮した工期

**【回答】**

島根県が定める「土木工事における適正な工期設定のガイドライン」は、建設業における労働環境の改善を目的として、適切に休日確保すること、天候による作業不能日など、様々な要素を考慮した工期の設定方法に加え、土木工事発注時の特記仕様書への工期設定条件の明示や工期変更時の運用などを規定し、適切な工期を確実に設定するための指標となっています。

本市では、今年6月に島根県に準じて策定し運用をスタートしたところであり、本ガイドラインを踏まえた運用を行うとともに、その内容についての周知に努めてまいります。

(建設工事監理室)

②公共工事における施工時期の平準化

→完成時期が年度末に集中することで労働力の確保に困難をきたしている。

**【回答】**

年間を通じた工事の発注時期の平準化については、年度末に工期末を迎える工事が集中しないように、上半期約70%の発注に努めるとともに、閑散期である4月から6月に工事の施工ができるよう、繰越予算を活用した早期工事の発注を引き続き行ってまいります。

なお、今年度より導入いたしました余裕工期設定該当工事においては、工期を柔軟に設定いただくことで、工事着手までの期間を手持ち工事等との調整期間として計画していただくことも可能です。

(建設工事監理室)

③現場不一致等を防ぐための事前調整の徹底

→設計変更等や現地との不適合等で工程が大幅に遅延するケースがある。

**【回答】**

本市の工事発注に際しましては、現地と設計との間に乖離が生ずることのないよう、施工に影響する現地の状況を十全に把握することで、設計時及び発注前段階において、工事の支障となる物件に関する対処方法などを検討し工事内容に反映するとともに、関係機関とのきめ細かい調整に努めてまいります。

ご指摘いただいた不備・不整合などが起こらないためのチェック体制の強化については、本市が平成28年度から実施する現場OJT（建設工事監理室の技術専門員が指導係となり現場で職員に対して行う研修）において、工事発注前の現場確認に再任用職員等経験豊富な職員が同行し、若手職員に対して積極的に助言することにより、発注時の不備の発生防止や職員の技術力向上に努めてまいります。

加えて、不測の事態が発生し設計内容を変更せざるを得ない場合には、工程が遅延しないよう受発注者双方において速やかに対応することとし、変更設計や変更契約に

ついて両者間で十分協議を行ったうえで決定してまいります。

(建設工事監理室)

④上下水道の配管図面のインターネット上での閲覧・取得について **新規**

【回答】

現在、上下水道の配管図面の閲覧・取得は事業者の皆様にも、直接来庁頂き、職員が台帳図を印刷のうえお渡ししておりますが、窓口の混雑解消、事務処理の効率化のためにも、電子閲覧の導入を含め、窓口業務の標準化等について検討しているところです。上下水道本管台帳図の閲覧については、R7年度中にHPに掲載して閲覧頂けるように予定をしております。

(上下水道局)

(2) 生産性向上の支援

①工事情報共有システムの早期導入および積極活用

→働き方改革に向けて省力化、遠隔臨場による生産性向上、さらには書類の簡素化など受発注者双方にとってメリットがある。

【回答】

工事情報共有システムについては、昨年度実施した6例の試験運用の実績を踏まえて、今年末までに本格運用に向けて運用要領を公開したいと考えており、現在、建築工事・土木工事それぞれの運用方法について、本市が主体となって検討・整理を進めているところです。

(建設工事監理室)

②工事関係書類・資料提出のさらなる削減・簡素化 **新規**

→島根県などでは、既に取り組んでいただいている。

【回答】

工事関係書類・資料提出の削減・簡素化については、島根県の取組みを参考にし、工事立会報告の簡素化や主要資材の資料提出を不要とすることなど、対象となる書類と運用方法の変更について、来年4月の公開を目途に現在作業を進めているところです。

(建設工事監理室)

③電子契約システムの早期導入

→業務の効率化や印紙税等のコスト削減に寄与する。

【回答】

電子契約につきましては、現在、島根県内で導入しているのは海士町、奥出雲町

のみですが、県において導入が検討されています。その検討内容には県下市町村との共同化が含まれており、本市としても、事業者の皆様の利便性の観点から、県との共同化もしくは県と同様のシステム利用を念頭に置いて、導入に向けた課題の整理などを行ってまいります。

(契約検査課)

#### ④デジタル化促進支援 **新規**

→建設現場におけるバックオフィス業務の生産性向上に繋がる勤怠安全管理システムや技能者のキャリアを見える化する建設キャリアアップシステム(CCUS)等導入のデジタル化推進

##### 【回答】

建設キャリアアップシステムは、技術者の資格や就業履歴を登録・蓄積し、技能・経験に応じた適切な処遇（能力評価、賃金アップ）につなげることを目的に創設された仕組みであり、本システムを運用することで、現場管理において必要となる社会保険の加入状況や施工体制にかかる確認事務が効率化され、生産性向上につながる有益な制度と捉えております。

加えて、建設キャリアアップシステムが、労務管理システムや建設業退職金共済制度（建退共）の電子申請システムと連携することにより、現場管理において更なる効率化が期待できることから、本市として、同システムの普及促進は重要と認識しております。

そのための取組みとして、同システムを導入した工事について工事成績評価において加点評価することや、同システムを活用するための経費について本市の発注工事費への追加計上を行うことなどについて、令和7年4月からの導入を目指し検討してまいります。

(建設工事監理室)

## 2. 持続可能な事業環境確保

建設業を取り巻く環境は、建設資材や燃料価格の高騰が収益を圧迫し、適正な収益を確保することが困難になっており、長期的な人材の確保・育成に必要な賃上げにも支障をきたしている。建設業は地域から求められるインフラ整備や災害対応の役割を担っており、将来にわたって持続可能な事業環境を確保するために、次の事項について対応をお願いしたい。

### ① 普通建設事業費の中長期にわたる安定した予算確保

##### 【回答】

本市の財政運営は、少子高齢化・人口減少に伴う社会保障関係費の増加に加え、世界的な資材価格やエネルギー価格の高騰などにより、厳しい状況が続いております。

しかしながら、市立学校の改修、道路・河川の維持補修、市役所新庁舎（第2期棟）

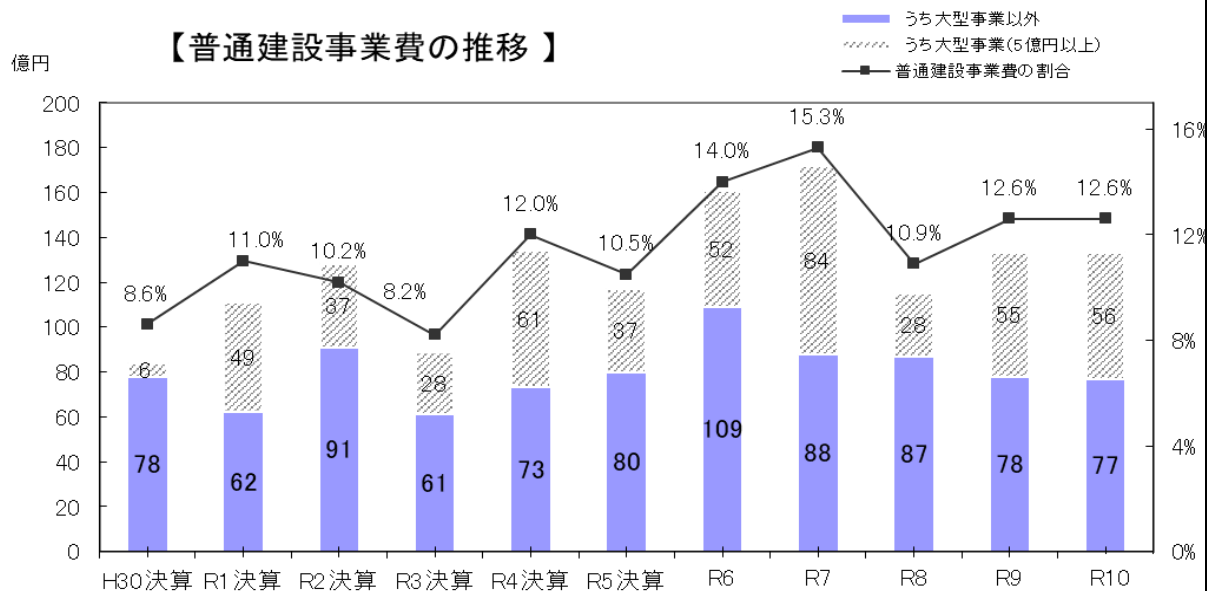
建設など社会基盤の整備や、大雨・台風などによる被災箇所の復旧は、市民が安心できる安全な生活を守るうえで必要不可欠であり、有利な財源の手当てや財政支出面での工夫を施しながら、必要な予算の維持・確保に努めております。

今年11月に公表した中期財政見通し（対象年次：令和6～10年度）では、今後5年間の公共事業（普通建設事業費）について、年度間事業費配分の平準化に努めることとし、年平均143億円、歳出規模の13.1%を見込み、大規模プロジェクトを除いたベースでも、一定規模の事業費（下記グラフの紫色バー部分）を計上しております。

令和7年度においても、中期財政見通しに沿って公共工事の予算を確保してまいりますので、その執行に当たっては、貴会議所の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【財政課】

【参考】「令和6年度中期財政見通し」より抜粋



## ②地元企業への優先発注

【回答】

工事発注に係る入札参加者の選定にあたっては、本市の業者選定の運用基準に基づき、地元事業者の優先発注に努めております。

(建設工事監理室)

## ③建設業人材の確保支援 新規

【回答】

建設業の人材確保については、建設業界における「働き方改革」の取組みが重要であるとと考えております。



本市では、本年度から週休2日の確保に取り組むことを受注条件とする「発注者指定型」の対象範囲を拡大しており、加えて、余裕ある工期を設定することで、受注工事の施工時期が平準化でき時間外労働の縮減、休日の確保、技術者の配置調整の柔軟化に繋がる「余裕期間設定工事」についても試行導入したところです。

これらを通じて、現場従事者の長時間労働の是正や処遇改善を図ることができ、建設業界全体の「働き方改革」に繋がるものと考えており、引き続き建設業への就業促進や人材確保を支援してまいります。

(契約検査課)

#### ④地元から資材調達を推進するための適正な市場単価の採用

##### 【回答】

本市が発注する建設工事費の積算にあたって土木工事においては、島根県建設工事積算基準により積算しております。そのうち労務費については、毎年10月に国が行う実態調査、資材単価については、島根県が行う松江地域の市場価格調査等に基づき毎月改定を行っております。建築工事においては、島根県営繕工事積算基準による積算、及び見積徴収を適切に行っており、土木・建築工事ともに市場の実態を反映した単価設定に努めております。

また、建設資材や燃料価格高騰の対応といたしましては、工事の積算時における設計単価と、当初契約時点での設計単価との乖離を解消するため、設計単価の適用年月を積算月から当初契約月（建築工事は開札月）に変更する「資材価格高騰に対する特例措置」の運用を行っております。

(建設工事監理室)

#### ⑤スライド条項および建築工事契約数量制度の継続運用

##### 【回答】

「スライド条項」につきましては、工事請負契約書第26条に基づき、引き続き国と同様の方法により運用を続けてまいります。

「建築工事契約数量制度」につきましては、令和5年度より対象範囲を改修工事まで拡大しており、引き続き実績を積み重ねながら、効果検証を進めてまいります。

(建設工事監理室)

#### ⑥工事価格が変更になった場合の内訳の開示 **新規**

→変更契約を締結する際の変更箇所に係る内訳を開示頂きたい。

##### 【回答】

変更契約の締結におきましては、双方の協議により、変更内容及び金額について決

定しているところです。

建築工事につきましても、土木工事と同様、今後は必要に応じて、速やかに変更契約の手続きを進めるため、協議の際に変更箇所にかかる金抜き内訳明細書の提示をいたします。

(建設工事監理室)

#### ⑦交通誘導員工数の精算方法の見直し **新規**

→発注者が決めた日当たり施工ができない場合もあり、島根県や国と同様に実数による精算方法への見直しが必要。

##### 【回答】

交通誘導員の工数計上については、松江市においても島根県と同様の算出方法としております。具体的には、通行規制が発生する工種を対象として、建設工事積算基準等の日当たり標準作業量を基に交通誘導員必要日数を積上げ計上し、これに交通誘導員配置人員を乗じる方法を基本として算出しております。

現場状況により実際の日当たり作業量が標準作業量と乖離している場合や、配置人員に変更が生じた場合等、当初の想定と異なっているケースにおいては、警察協議後等の適切な時期に、交通誘導員の配置計画や想定工期をお示しいただき、最終的に適切な人員配置がなされたことが確認できる資料を提出していただくことで設計変更が可能となっております。

(建設工事監理室)

### 3. 防災・減災対応

近年頻発する自然災害等に対する防災減災対策は、市民の安全を確保するために費用対効果だけで計ることのできないものであり、老朽化した社会資本の維持管理・更新に必要な財源の確保が求められている。災害復旧工事については不調工事が散見され、受注後も設計内容に重要変更があった場合は、数か月間の工事中止を強いられるなど人繰りや収益確保という点において多大な影響が生じているため、次の内容について対応をお願いしたい。

#### ①河川、道路等の中長期的なメンテナンス計画立案およびインフラ整備の予算確保

→大雨災害が発生するたびに黒田地区が浸水している。

##### 【回答】

本市では、あらゆる大規模自然災害を見据え、最悪な事態に至らないための事前に取り組むべき施策の指針として「松江市国土強靱化地域計画」を定め、国のガイドラインに基づき、ハード整備を中心に国の財源を確保するため、計画段階にある事業を前広かつ網羅的に掲載しております。

本計画の中で、道路や河川においては、施設の長寿命化対策・耐震化等の整備、浸水被害対策などの推進方針や具体的な事業計画を定め、これまでのインフラ整備に加

え、既存施設の老朽化への対応など、適確な維持管理の推進を図り、計画的に点検・修繕・改良・更新事業に取り組んでいるところです。

河川については、「松江市河川・雨水管理施設長寿命化計画」を策定し、道路については、「松江市道路施設長寿命化計画」を策定し、それぞれの施設（護岸、排水門、排水機場、橋梁、トンネル、横断歩道橋、標識、照明灯、反射鏡、舗装、法面）において、適宜、点検・診断を行い、緊急性の高いものから順次修繕・更新工事を実施しております。

引き続き防災・減災対策を推進するため、社会資本整備総合交付金や緊急自然災害防止対策事業債などの有利な財源を活用するとともに、その予算確保に向け、市長会等を通じて国・県へ要望を行ってまいります。

また、市街地の内水対策については、「松江市街地公共下水道等整備計画」に基づきマンホールポンプの増設や雨水排水路の整備を進めていますが、抜本的な対策としては、県や本市などの流域関係者が共同で取り組みを進めることが重要と考えています。

ご要望をいただいた黒田地区については、県と本市が共同で「松江市街地治水計画」を策定し（平成26年）、県が大橋川へ排水するポンプの増強、本市が住宅地への小型ポンプの設置などを行っており、今後は、県による中川の改修や放水路の整備と、本市による水路改修や排水機場の改良、雨水を一時的に貯留する施設の改修などを計画しております。

今後も、国や県と緊密に連携して、市民の皆様の安全で快適な生活環境の確保を目指し、防災・減災対策に取り組んでまいります。

（建設総務課・河川課）

## ②除雪作業に係る適正な発注・精算

→リース機械および作業員の待機コストが発生している。

### 【回答】

除雪機械の確保については、自社所有と併せ、リースによる対応を行う企業が増加しており、令和2年度からリース機械で除雪を行う場合には除雪機械のリース料を除雪作業契約に計上しているところです。

また、本市が実施する除雪の積算については、令和5年度から新たに除雪作業の前後に発生する費用を準備片づけ費として計上するなど、実態に合わせた積算となるよう、随時見直しを行っております。

引き続き、除雪事業者の皆様からご意見をお聞きするなどし、適正な委託費用となるよう努めるとともに、安全かつ円滑な除雪体制の構築を進めてまいります。

（道路課）

## ③災害復旧工事において重要変更が生じないよう十分な事前調査と現地状況と整合した設計・積算の実施および査定確定した工事であっても重要変更が生じた際の受注者への適切な対処

**【回答】**

松江市では、若手技術者の占める割合が高くなっておりませんが、多くの道路・河川・農林災害が発生した令和3年災害を経験したことにより、若手職員を含めた多くの技術職員が、現場条件を加味した設計積算を行うよう改善傾向にあります。

重要変更が生じる場合にあっては、国への適切な手続きを行い、受注者に費用的負担が発生することのないよう対応してまいります。

今後は、再任用職員等の経験豊富な職員に助言を求めながら、災害復旧工事を含め技術の継承を図り、現地と設計との乖離が生じないような対策を講じてまいります。

(道路課、農林基盤整備課)

## 4. 調査・設計品質の確保

建築設計業においては、建築物省エネ法が2025年4月以降に着工する原則すべての建築物に義務付けられたため業務量が増大している。また公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、工事監理による適切な品質確保も一層求められている。については、ダンピング受注防止や適正な収益確保、さらには設計品質確保の観点から次の事項について対応いただきたい。

### ① 国交省告示第98号に提示される業務量に応じた適正な設計料確保

**【回答】**

設計委託料の積算については、国土交通省告示第98号に基づく島根県総務部営繕課の「島根県営繕工事設計業務等積算基準」に準拠し、業務量に応じた設計料を算定しており、大規模改修工事設計業務等、内容的に業務量の把握が難しい案件については、個別に歩掛見積を徴取し、設計料を算定しております。

また、設計料算定基準については、令和6年1月に示された国土交通省告示第8号の業務報酬基準に基づき、島根県の動向を確認しながら、令和7年度の改正に向け準備を進めてまいります。

(建設工事監理室)

### ② 低入調査制度の廃止かつ全ての価格帯への最低制限価格設定および金額引き上げ

**【回答】**

最低制限価格制度については、極端な低価格入札を防止し、業務成果の品質を確保するため、県の制度に準じた対応としており、昨年度は現場管理費率の一部改正があり、最低制限価格の引き上げを行ったところです。

また、低入札価格調査制度についても最低制限価格制度と同様に、国が極端な低価格入札を防止し、業務成果の品質を確保することを目的として導入しています。

本市においても国に準拠して運用しておりますが、島根県の動向を注視し、業界の皆様と意見交換を行いながら検討を進めてまいります。

(契約検査課)

- ③建築設計業務における入札によらない発注方法の検討(簡易プロポーザル・総合評価方式)  
→学校や不特定多数の方に広く利用される建築物、さらには、周辺環境に影響を及ぼす可能性のある一定規模以上の建築設計業務の発注の場合

【回答】

受注者の決定方法については、原則競争入札と考えておりますが、設計業務の内容、難易度に応じ、引き続きプロポーザル方式等での発注を適用してまいります。

(建設工事監理室)

- ④監理業務および設計意図伝達業務の業務内容への反映および適切な業務単価設定

【回答】

本市の公共建築工事では、特殊な案件で品質確保に専門的知識を有する者の関わりが重要となる工事については、監理業務を委託しております。

その業務の委託先は、原則として設計者ですが、設計者以外が監理する場合は、別途設計意図伝達業務を発注することとしており、今後とも、専門的な工事監理業務が適切に実施できるよう、業務内容の精査に注力するとともに、国土交通省告示に基づくなど、適切な業務単価の設定に努めてまいります。

(建設工事監理室)

また、上下水道局発注の測量・建設コンサルタント業務の入札方法は、原則全て一般競争入札により実施されている。一部地域要件を設けるなど配慮を頂いているが、高度な技術を要する内容の場合は、その要件が緩和されている。市内事業者の受注確保と地元企業育成の観点から次の事項について対応いただきたい。

- ⑤高度な技術を要する業務の内容も含めた地元企業への優先発注

【回答】

測量・建設コンサルタント業務の入札については、設計金額によらず全て一般競争入札により実施することとしておりますが、地元発注の観点から、測量、地質調査、管路設計等において地域要件を設け、市内業者の方のみを対象としております。

ただし、高度な技術を要する業務のうち、入札参加者の確保が困難なものについては、地域要件を緩和しております。

今後も引き続き案件ごとに市内業者の皆様の入札参加の機会を確保できるよう努めてまいります。

(上下水道局)

## 5. 印刷業の基盤の安定につながる適正な発注について

現在、印刷業界は、原材料の度重なる大幅な値上がりにより苦境に立たされている。松江

市においては、国や県からの印刷物の発注が既に製造請負契約であることを踏まえて、物品購入契約から製造請負契約への即時転換に取り組まれない。更には、最低制限価格の導入についてもお願いしたい。

**【回答】**

印刷物の発注を製造請負として最低制限価格を設定する場合には、適正な積算の必要がありますが、建設工事のように統一された歩掛や単価などの積算基準や積算体系が整っておらず、多種・多様な印刷業務においては市での設計積算ができないため、現状では見積金額を基に設計額を設定しております。

こうした状況から、印刷物の発注は、すべて物品購入として発注しているところであり、製造請負として市で設計積算し発注することは難しいと考えております。

従って、最低制限価格についても、設定基準となる明確な根拠がないことから、導入は難しいと考えております。

(契約検査課)

## 6. 広報等出版、印刷物における知的財産の保全について

公共発注の印刷物については、未だに著作権を含む全ての権利を発注者へ無償で譲渡する仕様書が見受けられる。印刷物の中間生成物、イラスト、写真、編集等の利用に関しては、国で閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に沿って、その著作権等の財産的価値に十分に配慮し、国・県と同様に基本指針に沿って正当な権利料の支払いに取り組まれない。

**【回答】**

本市の印刷業務の発注における著作権等の取扱いについては、発注者に帰属するものが大部分となりますが、「中小企業者に関する国等への契約基本方針」で知的財産権について、十分配慮した契約内容とするよう努めることと示されております。

引き続き、印刷物の発注に当たっては、著作権等の知的財産権について十分に留意した契約内容とするよう努めるとともに、国や県・他自治体等の動向も注視しながら、研究してまいります。

(契約検査課)

## 7. 中小企業への金融支援の強化について

中小・小規模事業者は、エネルギー・原材料価格や人件費の高騰により収益の確保に苦慮する中、コロナ融資の返済も重なり資金繰りが厳しい状況となっている。松江市では、島根県

制度融資のうち新規創業にかかる信用保証料の補給を実施されているが、経営に苦慮している事業者も対象となるよう拡充をお願いしたい。

**【回答】**

新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済が、民間事業者にとって大きな負担となっているものと認識しております。その支援策として、島根県では、返済計画の変更に伴う信用保証料や利息の一部補助に加え、ゼロゼロ融資の借り換えに対応した融資制度を今年6月まで実施され、多くの事業者の方が利用されております。

本市においては、島根県が中小企業の資金繰り円滑化を目的に創設した「島根県中小企業制度融資」に対する信用保証料の一部補助に加え、令和5年1月には、創業者向けの信用保証料を本市と島根県信用保証協会が全額負担する制度を創設し、支援を行っております。

本市では、従前から一般的な事業資金を必要とされる方に向け、「借り換え」を用途とした県の制度融資に対する信用保証料の一部補助を行っているところであり、経営に苦慮される中小企業の皆様には、同制度をご活用いただきたいと考えております。

今後も、必要な信用保証料の支援を継続してまいりたいと考えております。

(商工企画課)

## 8. ものづくり企業の高年齢者雇用継続への支援について

中小・小規模のものづくり事業者においては、若手人材の確保が困難なことから技術人材の年齢構成が大企業に比べ「高齢者中心」になっており、次世代への技術の承継がスムーズに行われていない。

松江市では、人材育成支援として「松江市人材育成・確保支援事業補助金」を設けられ、企業が行う教育訓練の実施や専門家派遣に対応されており、企業側からのニーズも増加している。については、若手人材育成のためにも高年齢者の継続雇用、定年延長に取り組む事業所への補助支援に引き続き取り組まれない。

**【回答】**

「松江市人材育成・確保支援事業補助金」では、研修や教育訓練の実施への経費補助などにより、事業者の企業力向上について支援をしてきております。

また、慢性的な人手不足解消への取り組みとして、人材紹介サービス等の利用経費補助などに加え、今年度からは合同企業説明会出展料についても経費対象に拡充しております。

年度内策定を目途に検討を進めている「第5期松江市ものづくりアクションプラン(2025~2027)」では、「人材確保・育成・定着支援」を柱の1つとし、引き続き人手不足解消に向けた支援に取り組む予定にしており、加えて、高齢者を含む工場内の

安全確保など人材定着に繋がる支援内容を検討しているところです。

一方、高年齢者雇用継続に対しましては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が「65歳超雇用推進助成金」制度を有しておりますので、本市ホームページで周知を図るとともに、活用を促してまいります。

引き続き、事業者のニーズを把握しながら、高齢者雇用継続を含めた人材育成・確保支援の充実に努めてまいります。

(ものづくり支援センター、定住企業立地推進課)

## 9. デジタル化、DX化の促進支援について

人手不足や原材料価格が高騰する中、デジタル化の推進はコスト削減や生産性の向上、競争力の強化につながる。松江市 IT 等導入支援事業補助金の対象者を製造業以外にも拡充し、市内の中小・(小規模)企業全般のデジタル化、DX化の取り組みを支援されたい。

### 【回答】

「松江市 IT 等導入支援事業補助金」において、製造業の生産管理・開発促進に必要なソフトウェアの導入等の支援を行っております。また、デジタル化やDX化を検討している事業者に対して、課題解決及び解決のサポートや助言を行う専門家を派遣する「IT活用アドバイザー派遣制度」を行っております。

一方で、島根県における「しまねDX推進事業」においては、製造業にかかわらず、中小企業者全般に対する補助・助成を行っております。

人手不足が深刻化する中で、デジタル化やDX化は重要な取り組みであると認識しており、引き続き、島根県、しまね産業振興財団(ITOC)、貴所をはじめとする関係機関と連携して、企業規模や業種に応じたIT導入相談、専門家派遣、IT導入補助、先進事例の共有などの支援を行うことで、市内の中小・(小規模)企業全体のデジタル化・DX化を推進してまいります。

(ものづくり産業支援センター)

## 10. 行政手続きのペーパレス化、公共サービスの向上について

松江市では、令和5年8月に改訂された「松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画」に基づき、行政手続きのオンライン化やペーパレス化を促進いただきたい。また、添付書類などの簡素化にも取り組まれ、市民誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう公共サービスの向上を目指していただきたい。



**【回答】**

本市では、コンビニエンスストアで住民票の写しや所得・戸籍などの証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」、自宅・事業所のパソコンやスマートフォンから妊娠の届出・児童手当・介護保険等の申請ができる「ぴったりサービス」、市民税・県民税の申告や、保育所の入所申込み手続きなどができる「しまね電子申請サービス」、本市所管公共施設の利用予約ができる「松江市施設予約サービス」を提供しております。

しかしながら、オンラインによる行政手続き数は十分とは言えないため、現在サービス拡充に向けたオンライン化の可否調査を行っており、可能なものから順次導入し、公共サービスの向上に取り組むこととしております。

(デジタル戦略課)